

平成26年度

JA長野八ヶ岳の現況

DISCLOSURE REPORT

長野八ヶ岳農業協同組合

基本理念

太陽の恵みの一番近くに

基本理念とはその団体が存続する限り、永遠のテーマとして作用する信念です。この理念をJA役職員はもちろん、組合員の皆さまにも共有して頂き、社会に対しJA長野八ヶ岳の存在が広く認知されることを目的としております。

存在理念

私たちは組合員の暮らしに安全と豊かさを提供し、地域社会に貢献します。

- 協同の輪を広げ互いに支え合い、心豊かな暮らしを創造します。
- 日本一の高原野菜王国として『食』の安全を守る農業を振興します。
- 豊かな大地、清らかな水、澄んだ空気を守り、未来の仲間へつないでいきます。

経営理念

私たちは開かれた組織を構築し、利用者への満足の提供を実践します。

- 健全経営を推し進め、利用者信頼される協同組織として存続します。
- 組合員の声を生かす民主的な運営により、透明で開かれた組織を築きます。
- 利用者のニーズに応え、満足される質の高いサービスを提供します。

行動理念

私たちは地域に誇れるJAを確立するために行動します。

- 地域の皆さんの声から行動を始めます。
- 創意と工夫により、時代の変化に迅速に対応します。
- 職員の能力を引き出し、いきいきと働ける職場環境を創造します。

目 次

ごあいさつ	1
業績	2
事業方針	4
法令遵守の体制	5
個人情報保護方針	5
金融商品の勧誘方針	7
貸出運営についての考え方	7
JAバンク基本方針に基づく『JAバンクシステム』	7
リスク管理体制	8
業務・事務の効率化への取り組み	11
社会的責任への取り組み	12
地域貢献情報	12
トピックス	14
事業のご案内	15
主な手数料	20
当組合の組織	21
特定信用事業代理業者の状況	24
地 区	24
店舗一覧	24
沿革・歩み	25
資 料 編	27
確 認 書	92

※ このディスクロージャー誌の数値は表示単位未満を切り捨てております。

■ ごあいさつ ■

組合員の皆様並びに地域の皆様におかれましては、日頃よりJA運営につきまして格別なるご理解ご協力を賜り心より御礼申し上げます。

この冊子は、金融事業を主体に昨年度の実績等を併記し作成したものです。ご一読いただき、当組合に対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

わが国の状況としましては、政府の経済政策により大手企業では増収といった報道がなされている一方で、アベノミクスの影響によって、地方格差が広がったという分析もされています。円安基調等による生活用品の値上げラッシュ、さらに平成29年には10%への消費増税が控えており、消費意欲減退による消費の陰りが増々懸念されるところであります。

平成26年度の事業概況は、当JAの主力である野菜販売において、過去最高の238億円余の販売高となりました。結果として野菜販売事業が他事業をけん引する形となり、JAの決算結果にも大きな成果を出すことができました。

TPPに関しましては、今後の動向について予断を許されない状況が続いております。また、農協改革については、法改正により中央会の組織転換、公認会計士監査の導入を強制的に進めるもので、今後、JA組織はこのような状況に対応していくこととなりますが、目指すべき自己改革を組合員、役職員一丸となり推し進めていくことが重要となります。

さて、平成27年度は前期中期計画の最終年度となります。進捗状況等の再確認を行い、計画達成に向けて取り組んでまいります。同時に、長期構想のメインテーマ「開かれ、信頼され、期待される協同活動の実践」に向けても同様に取り組む、組合員、地域の皆様の負託に応えるべく、健全なJA経営を行ってまいります。

今後とも一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます、ごあいさつと致します。



平成27年6月

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長 由井 和行

■ 業 績

① 事業の概況

○ 野菜販売事業は、2月の雪害により J A長野八ヶ岳管内で510棟の育苗ハウス等の倒壊があり豪雪対策本部を立ち上げ対応を行いました。豪雪の影響で出荷は遅れると思われましたが平年並みで出荷が始まりました。6月下旬から7月にかけては天候不順から数量が減少し、さらに8月の干ばつにより9月は一部契約不履行が発生しました。白菜については、7月から8月上旬の適正生産、積極的な売り込みを行いました。期間を通じて全品目廃棄が無かったことが大きな成果となり、結果、畜産酪農、花卉、菌茸、米を含め売上金額270億円を達成しました。

○ 信用事業では、貯金は野菜販売の好調による個人貯金増加により753億円余、前年対比102.2%となりました。また、貸出金は住宅ローンの新規貸し出し等が、統一ローン新規融資減少をカバーしましたが、残高の伸長には至らず期末残高127億円余り、前年対比99.9%となりました。

貯貸率は下落したものの、信連への預け金の伸長に伴う貯蓄奨励金増額により、引当前事業利益は前年対比106.1%と向上しました。

○ 共済事業においては、契約者・被共済者の減少、高齢化の進行、保有契約高・付加収入の減少などの諸課題の解決に向けた取り組みが急務となっています。

課題としては、全戸訪問の展開による3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」（加入内容説明・保障点検）活動の実施が徹底できなかったことが挙げられますが、組合員・利用者の皆様にご協力いただき目標金額を達成できました。

○ 生産購買事業は、昨年より引き続く円安や原料・燃料の輸入価格上昇、さらに電力、製造諸経費、運賃等値上がりした中、2月中旬の大雪災害、4月からの消費税増税と先行き不安なスタートとなりました。そんな中 J Aでは、速やかな雪害ハウス再建用資材の確保・供給及び野菜苗の供給を実施し、野菜生産への影響を最小限にすることができました。また、新耐水ダンボールの導入により、主要品目である白菜・レタスの予約単価を引下げ、価格が高騰・高止まりの飼料は、昨年より多い、11,000千円の飼料特別助成金を交付しました。独自奨励継続実施や市況対策による価格抑制等の対策も実施し、農家コストの削減に努めてまいりました。結果として事業実績は前年対比100.8%、計画対比99.6%となりました。

農機購買事業は前半増税前の駆け込み需要、野菜販売の好結果による作業機等の更新により、供給高前年対比117.1%、計画対比126.5%となりました。また自動車購買事業も車検台数544台、供給高前年対比108.9%、計画対比112.1%となりました。

○ 生活購買事業は、太陽光発電に加えペアガラスの推進強化を図ったことにより、利用者も増え、管内に幅広く新たな耐久資材のPRを実施することができました。宅配事業については、県下 J Aでは取扱量が減少している中、渉外担当者と生活部職員の推進により前年実績を維持することができました。

葬祭事業では、生花祭壇の定着や近年増加しつつある家族葬の施行など多様なニーズにお応えできるよう事業に取り組みました。チラシとDMを活用した渉外活動により葬儀・法事など地域における利用シェアの維持拡大に努めました。

燃料事業では、原油相場の激変と円安基調の中で幅広く情報の収集に努めました。火曜セール

を継続実施し、競合店に対応した価格形成を行いました。

LPG事業では、原価高騰の中、安定供給に取り組み、合わせて安全化システムを更に強化し事業の効率化と安全の確保に努めました。新規取引先の開拓も行いましたが、地球環境及び取引先の状況が大きく反映され供給量が減少し、厳しい事業年度となりました。

女性部活動では、文化活動・健康づくり活動として、講演会・セミナー等の学習会を開催しました。JA活動の担い手作りのためのレディースカレッジ（女性大学）を開催しました。また、助け合い活動としての『JA長野八ヶ岳ふれあい活動エンジョイらいふ』は、今年度をもって終了しました。

② 組合が対処すべき重要な課題

平成26年2月14日から15日にかけての大雪は育苗ハウス等に大きな被害を出し、既に始まっていた野菜苗にも大きな影響を与え、不安で始まる年となりました。更に例年にない豪雨や8月の降雹により一部地域に大きな被害をもたらせ、地域的、個人的に差がある一概に喜べない結果ともなりました。JAとしてもビニールハウス被害や降雹被害作物出荷に対し、非常事態として職員のボランティア活動を行いました。こうした中ですが、最終的な結果においては昨年度、合併以来最高値となった野菜販売高225億円を更に上回る238億円に達し、昨年同様、野菜販売事業は他事業をけん引する形となり、JAの決算結果も大きな成果を出すことができました。

昨年度の大雪によるビニールハウス等の被害補償については、町村、県、国においてそれぞれ早々に対策が打ち出されましたが、具体的な部分が進まず、JAの見舞金も今年度対策として取り組み12月に支払いを完了致しました。

TPP問題は、引き続き国際交渉の渦中にありますが、関連が見える「農業の成長戦略」を現場意見に耳を傾けず強引に推し進める政財界により、農業、JA、地域の将来的な不安が大きくなっています。外部環境等引き続き農業を取り巻く情勢は厳しいものが予想されますが、JAにおいては動じない安定した経営が行え、また、必要な時に農業支援対策等が講じられるよう、そして地域に求められる存在となるよう、資本造成に関して自助努力を行い、経営力・基盤強化に努めて参ります。

上記及び、中期3ヶ年計画である基本方針を踏まえ、引き続き以下について経営課題として重点的に取り組んで参ります。

○ 地域農業を支える多様な育成支援と、農畜産物の総合供給産地としての恒久的な産地づくり

需要に応じた適正生産対策の実践と競合産地に対する生産振興・消費拡大対策と安全・安心な農畜産物生産、コスト削減や技術・経営支援に取り組み、安定した農業経営の確立を目指します。

○ 効率的でバランスのとれた事業展開と財務基盤の強化

経済事業改革や事業計画において長期的、短期的双方の観点により経営計画に基づき、自助努力による財務基盤の強化を図ります。

○ コンプライアンス態勢の強化と職員の資質向上

県下JAグループにおける不祥事を役職員全体で真摯に受け止め、連続職場離脱等不祥事ゼロに向けた取り組みを実践し、併せて能力開発型人事制度に基づく職員の資質向上を図ります。

■ 事業方針

わが国の経済は、政府の経済対策と円安基調に乗り、大手輸出関連企業では収益増の業績が表れているようですが、地方においては依然として景気回復の実感がないのが現状といえるところであります。円安により生活関連品は値上げ基調にあり、この上消費税増税となれば更なる消費意欲減退による消費の陰りが大きな懸念となっております。国際的には、格差社会を放置すれば拡大を続けるといった主張が衝撃を与え「ピケティ・パニック」といわれる反響も呼び起こしています。

平成26年度の野菜販売は、25年度に続く良い結果となりましたが、地域間、個人間格差が大きな年でもありました。26年度は特に曇天や降雹などの異常気象に見舞われ、自然環境の影響が大きい不安定な農業を実感することとなりました。

J Aにおいても、T P P 交渉に関わりが深いと思惑される政財界主導の農協改革に対しては、引き続きJ Aグループ一体となって活動を行うとともに、J Aは地域にしか生きられない組織であるがゆえに目指すところは地域社会存続が前提となります。そういった方針をご理解頂けるよう、広報誌等を通じ、組合員をはじめとする地域住民の皆様に対し正確で確実な情報提供を行ってまいります。

今年度は、前期中期計画の最終年度として取り組み、「農をつくる」「暮らしをつくる」「J Aをつくる」それぞれの分野を総括し、次年度からの後期中期計画（H28年度～H30年度）へ繋いでいく年となります。

J A長野八ヶ岳は、全国でも特色ある地域農協として「日本一の高原野菜産地」、「持続可能な農業」を目指しています。今後も地域産業の要となる地域農業の振興を第一として、J A事業を通じ地域社会への貢献に取り組んで参ります。

J A長野八ヶ岳 基本方針

長期構想 メインテーマ

「開かれ、信頼され、期待される協同活動の実践」

前期中期計画基本方針

1. 農業経営の安定による持続可能な地域農業の実現
2. 暮らしを守る事業活動と地域社会への貢献
3. 組合員の願いが実現できる組織活動の実践と経営基盤の強化

■ 法令遵守の体制

J Aは信用事業をはじめ共済事業、購買事業、販売事業等様々な事業を行なっております。その中でも信用事業は業務内容やリスクが多様化・複雑化しており、当J Aも金融機関の一員として徹底した自己規律、自助努力が要請され、合わせて業務運営の透明性を高めていくことが求められております。

このために最も重視しなければならないのは、農業協同組合法をはじめ様々な事業に関連した法令及び当J Aが定めた定款・諸規程であることを認識し、これらを遵守することが社会の一員としての責務と考えております。

① 法令遵守に対する基本方針

J Aは、農業者の相互扶助組織として、組合員の農業と生活全般にわたる各種の事業活動を通じて、わが国農業の発展と地域経済・社会に寄与するという社会的責任を負っています。また金融機関としてのJ Aは、業務の公共性から信用を維持し貯金者の保護を確保するとともに、金融の円滑化のためその業務の健全かつ適切な運営を確保するという公共的使命を担っています。

J A長野八ヶ岳は、こうした社会的責任や公共的使命を適正に遂行するとともに、J Aが健全に発展するうえで全役職員が法令のみならず当然守られるべき社会的倫理を遵守することを宣明し、コンプライアンスを経営の重要課題と位置付けます。

② 法令遵守の体制

そこで、法令及び社会的規範の遵守について代表理事組合長をはじめとした全役職員が常に自覚するとともに、職制の中で相互に法令遵守状況をチェックする体制を整えております。そのための、コンプライアンス研修会も年2回実施しております。

■ 個人情報保護方針

組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行なっています。

I. 長野八ヶ岳農業協同組合個人情報保護方針

(平成17年2月22日制定、平成24年2月28日最終改定)

長野八ヶ岳農業協同組合（以下『当組合』といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下『法』といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び農林水産大臣をはじめ主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内でのみ個人情報を取扱います。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データを利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者及び委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

6. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（政治的見解、信教、労働組合への加盟、人種・民族、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得、利用、第三者提供はいたしません。

7. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

8. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

9. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

II. 長野八ヶ岳農業協同組合情報セキュリティ基本方針

（平成17年2月22日制定）

長野八ヶ岳農業協同組合（以下、当組合という。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林

水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行なうと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

Ⅲ. 個人情報保護法に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護法に基づく公表事項等につきましては、JA長野八ヶ岳のホームページをご覧ください。[\(http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/\)](http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/)

■ 金融商品の勧誘方針

JA長野八ヶ岳は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など、重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

■ 貸出運営についての考え方

当JAでは、組合員の皆さまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと住宅金融支援機構資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体の皆さまはもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

更に、当JAでは金融の自由化・国際化の進展にともない、企業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するお客様のニーズにお応えするよう取組んでおります。

■ JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。

組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的な事業運営」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。

再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準（実質自己資本比率8%以上）、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

■ リスク管理体制

◎ リスク管理体制

[リスク管理基本方針]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく『経営リスク管理規程』を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金に

については『債権の償却・引当基準』に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券の状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の運用を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行をしているかチェックし、定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

5. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

6. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピューターシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピューターシステムの安定稼動のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え『システム障害対応マニュアル』を策定しています。

◎ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取組状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◎ 金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

・当JAの苦情等受付窓口

電話：0267-91-1112 月曜～金曜日 午前9時～午後5時（金融機関の休日を除く）

2 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

1の窓口または長野県JAバンク相談所（電話：026-236-2009）にお申し出ください。

なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。なお、申立者の居住地の近隣弁護士会で手続を進める「現地調停・移管調停」が、東京三弁護士会が設置している仲裁センター等でご利用いただくことが可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または1の窓口にお問い合わせ下さい。

◎ 金融円滑化にかかる基本方針

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定

め、取組んでまいります。

- 1 当 J A は、お客様からの新規融資や貸出条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の特性および事業の状況ならびに財産および収入の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- 2 当 J A は、事業を営むお客様からの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客様の経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- 3 当 J A は、お客様から新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客様の経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- 4 当 J A は、お客様からの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談及び苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客様の理解と信頼が得られるよう努めます。
- 5 当 J A は、お客様からの新規融資や貸出条件の変更等の申込み、事業再生 ADR 手続の実施依頼の確認または地域経済活性化支援機構もしくは東日本大震災事業者再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るよう努めます。
- 6 当 J A は、お客様からの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備いたしております。
具体的には
 - (1) 常勤役員・室部長・支所長を構成員とする「企画会議」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 金融共済担当常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当 J A 全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
 - (3) 小海駅前支所を除く各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。
- 7 当 J A は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ 業務・事務の効率化への取り組み

◎ JASTEM対応について

全国 J A の共同運営により、新しい信用事業システム『JASTEM（ジャステム）』を構築・運用し、多様な金融商品・サービスの提供と、システム開発コストの削減を図っています。

J A 長野県グループも平成18年5月8日より新しい信用事業システム『JASTEM』への切り替えが実施され、利用者の皆さまに対して、より質の高いサービスの提供が可能となりました。

◎ 為替イメージシステム

J A 窓口で受け付けた振込依頼書をスキャナで信連の為替センターへ送信し、信連が為替イメージシステムにより為替通知等を作成することにより、正確で効率的な為替手続が可能となっております。

◎ 全国印鑑システム

印鑑照合システムにより、J A窓口で受け付けた印鑑届の署名・印影を画像データ化し、従来通りネット取引サービスの提供を可能としながら通帳副印鑑を廃止しています。印鑑情報の不正入手による犯罪を防止すると共に、窓口業務の時間短縮を図ることができます。

■ 社会的責任への取り組み

J A長野八ヶ岳は地域の農業を振興し、環境、文化、福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる心豊かな地域社会を目指して日々活動しております。そして、職員一人一人が協同の理念と実践を通じて、地域社会の一員であることを認識し、各地区における公民館、消防団、スポーツ、文化活動、生産部会、青少年育成等に積極的に参加し、その役割を果たしております。

こうした活動は地域に根ざしたJ Aを標榜するJ A長野八ヶ岳にとって必要不可欠なものであり、J A長野八ヶ岳はこれからも地域の生産、生活、文化、福祉の拠点として、組合員および地域の皆さまのための活動の輪を広げてまいります。

■ 地域貢献情報

○ 全般に関する事項

当組合は、小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまからお預かりした、大切な財産である『貯金』を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当組合は地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、J Aの事業活動を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 地域からの資金調達の状況

地域の皆さまからお預かりした貯金・積金の残高は平成26年度末において75,384,710千円となっております。当組合では県下統一商品のほか、特典付会員制定期積金『あおぞら会』等のオリジナル商品を開発し、皆さまからお預かりする資金について、金利面や特典によって皆さまにご満足いただけるよう心がけております。

○ 地域への資金供給の状況

地域の皆さまへの貸出金の残高は、平成26年度末において12,796,881千円となっております。その内訳は、組合員等への資金供給9,254,950千円、地方公共団体等749,781千円、員外等その他が2,792,150千円です。

地域農業者等の資金ニーズに併せ、農業施設の建設、農業器具機械の購入資金に対応する農業近代化資金等の制度融資や農業経営の安定を目的とした営農資金等、農業経営向上のため幅広い資金対応を行っております。また、生活資金においては県下統一ローンのほか、農協独自要綱による資金を用意し、地域住民の皆さまの生活の向上に貢献できるよう努力しております。

○ **地域密着型金融への取り組み**（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況を含む）

（1） **農業者等の経営支援に関する取組方針**

- ・当組合では、「金融円滑化にかかる基本方針」を制定し、お客様の経営相談等、経営改善に向けた取り組み支援を行っております。

（2） **農業者等の経営支援に関する態勢整備**

- ・お客様からの経営支援にかかる相談窓口を、金融共済部及び小海駅前支所を除く各支所窓口を設置し、お伺いする態勢を整備しております。

（3） **農山村等地域活性化のための融資をはじめとする支援**

- ・農業者の多様なニーズに応じていくため、営農部門等と連携を図り、農業者への支援を行っております。

（4） **ライフサイクルに応じた担い手支援**

- ・経営不振農家に対する経営相談、支援を行っております。

○ **文化的・社会的貢献に関する事項**

地域文化との係わりとして、地域行事への参画、学校給食への地元農産物の提供に係る支援、農業体験教室、各種農業関連イベントなどの開催等、農業を通じた地域との交流を積極的に行なっております。また、年金受給者を対象に『年金友の会』を組織し、研修会、ゲートボール大会等を開催するなど、地域の皆さまの繋がりに役立てるような活動を行なっております。

今後も引き続き、地域の皆さまに貢献できるよう広報誌などを通じた情報提供に心掛け、更には支所の充実を図ることにより、より一層の地域貢献ができるよう努力いたします。

■ トピックス



1 支所 1 協同活動

J A長野ハヶ岳では5つの支所で1支所1協同活動を実施しています。小海支所では、小海小学校の食育支援を1支所1協同活動に位置付け、5年生児童の米づくりを中心に活動しました。子どもたちにJ Aを身近に感じてもらえるよう、また、J Aに親しみを持ってもらえるよう、職員をはじめ組合員、女性部員も協同活動に参加し交流しました。

交通安全学童傘の寄贈

地域、J A共済と連携し、管内小学生の交通安全に役立てていただくため、全ての小学1年生への交通安全学童傘の寄贈をはじめ、交通安全教室などを実施しました。地域の安全・安心はJ Aの願いです。



年金友の会

年金友の会では、会員の健康づくりと親睦を目的に、各種スポーツイベントや旅行を実施しています。会の活性化にもつながるほか、J Aとの対話の場になっています。

■ 事業のご案内

本冊子は、信用事業を中心にした情報提供を主な目的としていますので、信用事業以外の事業のご案内は省略させていただきます。

信用事業以外の事業内容については本誌資料編、又は第15回通常総代会資料をご覧ください。総代会資料は金融窓口にご用意しておりますので、お気軽にお申しつけください。

○ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、J A・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J Aバンクとして大きな力を発揮しています。

【貯金業務】

組合員の皆さまをはじめ地域住民・事業主の皆さまから貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいております。

当J Aは長野県の収納代理金融機関を始めとし、5町村の指定金融機関（小海町は指定代理金融機関）としての役割を果たすとともに、各種税金、国民年金等の収納事務を通じて広く皆さまにご利用いただいております。

【貸出業務】

組合員の皆さまへの貸出をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金を貸出しています。

また地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに住宅金融支援機構、(株)日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取次ぎもしています。

貯金商品一覧表

貯金の種類	特 色	期 間	お預け入れ金額	
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。	制限はありません	1円以上	
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また給与・年金等のお受取口座として最適です。	制限はありません	1円以上	
普通貯金無利息型(決済用)	・無利息、要求払い、決済サービスの提供の3要件を満たす貯金でペイオフ全面解禁以降も貯金保険制度による全額保護の対象となります。新規の申し込みはもちろん、ご利用中の普通貯金から通帳等を変更することなくお切换えいただけます。	制限はありません	1円以上	
総合口座	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。もし、普通貯金の残高が不足した場合でも、定期貯金の90%(最高300万円)まで自動的にご用立ていたします。ご用立ての際の利率は、お預け入れ定期貯金の利率に0.5%を加えた利率となります。(定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。)	各期間	各種金額設定による	
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上300万円未満
	大口定期貯金 スーパー定期	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、高利回りで運用できます。	1ヶ月以上10年以内	1,000万円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヶ月毎に金利がその時点の金利動向により変更されます。	2・3年	1円以上
積立定期貯金	積立式定期貯金 エンドレス型	・積立期間や満期日を定めずエンドレス方式で積立を行います。個人の場合は期日指定定期貯金、法人の場合はスーパー定期貯金で積立いたします。必要な時に一部払ができます。	制限はありません	1円以上
	積立定期貯金 満期型	・満期日を設定し積立期限日までの間、積立を行います。個人の場合は預入機関によりスーパー定期貯金、期日指定定期貯金、法人の場合はスーパー定期貯金で積立いたします。満期日以降に一括してお支払いいたします。	6ヶ月以上10年以下	1円以上
	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引きによるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形住宅と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
定期積金	・毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	6ヶ月以上5年以内	1,000円以上	
貯蓄貯金	・金額階層別に適用金利を設定し、預入残高に応じて高くなる金利を適用します。	制限はありません	1円以上	
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	入金はいつでも	1円以上	

融資商品一覧表

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築資金や土地・建売住宅・マンション・中古住宅の購入資金などにご利用いただけます。	2,500万円以内	25年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：土地・建物 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
	変動金利型	適用利率は一定基準にしたがって自動的に変更されます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
	固定変動選択型	金利情勢に応じて、一定期間(3年・5年・10年・15年)固定を選択してご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	
リフォームローン	固定金利型	一般型 住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀などの建築資金にご利用いただけます。	500万円以内	15年以内	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
	変動金利型					
	固定金利型	環境配慮型 太陽光発電システム、蓄電池、自家用発電機、LED照明の設置・導入資金および同時に行う付帯工事資金にご利用いただけます。	300万円以内			
	変動金利型					

(2) その他のローン

ローンの種類		お使いみち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	固定金利型 変動金利型	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	300万円以内	5年以内		
教育ローン	固定金利型 変動金利型	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	500万円以内	13.5年以内 (据置期間含む)	元利均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
マイカーローン	固定金利型 変動金利型	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	500万円以内	7年以内		
カードローン「LIP」		生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金等は除きます。)	10万円以上 50万円以内	2年契約 (自動更新)	約定返済 任意返済	
ス農機ハウローン	固定金利型	農機具の購入資金及び他金融機関の農機具ローンからの借換、ハウス・格納庫等の建設資金にご利用いただけます。	1,800万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：原則として必要ありません。 保証人：農業信用基金協会が保証しますので、原則として必要ありません。
アグリマローン	固定金利型 変動金利型	J A独自による低金利の農業振興資金です。	1億円以内	10年以内 15年以内	元利均等返済 元金均等返済	
農業経営ローン(ゆたか)		農業生産に直結する運転資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	1年更新	利用口座へ入金	

(3) 各種制度資金

金融機関等	資金名
(株) 日本政策金融公庫	農業基盤整備資金・担い手育成農地集積資金
	農地等取得資金・土地利用型農業経営体質強化資金
	自作農維持資金・農林漁業構造改善事業推進資金
	振興山村・過疎地域経営改善資金
	農林漁業施設資金、農業経営基盤強化資金
	食品流通改善資金、中山間地域活性化資金
	特定農産加工資金、新規用途事業等資金
	教育資金
県	農業改良資金、就農支援資金
住宅金融支援機構	マイホーム資金融資（個人共同貸付を除く）
	マンション購入融資、建売住宅購入融資
	リフォーム融資、リ・ユース住宅購入融資、リフォーム融資
	財形住宅融資、機構融資付分譲住宅購入融資、その他
年金資金運用基金	住宅建設資金、厚生福祉施設資金、療養施設資金
雇用・能力開発機構	教育資金

【為替業務】

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国どこの金融機関にも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

【国債窓口販売業務】

国債の窓口販売の取扱いを全支所で実施しています。

【サービス・その他】

当組合では、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取り、各種自動支払いや、事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、国債の保護預かり、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫などでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに務めています。

取扱証券一覧表

種類	名称	期間	申込 単位	発行	募集期間	利回り 発行価格	中途換金	保護 預かり
国債 窓口 販売	長期利付国債	10年	5万円	月1回程度	発行前月 上旬～下旬	発行の都 度決定	市場でいつでも売却が可能で す。	ご利用い ただけま す。
	中期利付国債	5年			発行前月 上旬～中旬			
		2年			発行前月 上旬～下旬			
	個人向け国債	3・5・10年	1万円	4・7・10・1月	発行前月 上旬～下旬		発行後1年経過すれば、いつ でも中途換金が可能です。	

その他の商品・サービス

項目	内 容
JAキャッシュサービス	JAのキャッシュカードがあれば全国のJA・信連・農林中金・都銀・地銀・第二地銀・信金・信組・労金のCD（現金自動支払機）、ATM（現金自動預入・支払機）で、現金のお引き出し、現金のお預入れ（ATM）、残高照会ができます。 また、お近くのセブン銀行・イーネット・ローソン・ゆうちょ銀行のATMでの入出金、残高照会のサービスをご利用いただけます。
給与振込サービス	給与・ボーナスがおお客様のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の年金、配当金などがおお客様の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金（総合口座）、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (JAカード)	お買物、ご旅行、お食事など、お客様のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスも受けられる便利なカードです。またキャッシュカードとクレジットカード双方の機能を持つ一体型カードのお取扱いもしております。

■ 主な手数料

為替手数料（1件又は1通につき）

種 類		J A 宛		他行宛		
振 込	3万円未満	窓口利用	216円	電信扱	窓口利用	540円
		(自動送金利用)	216円		(自動送金利用)	540円
		(A T M利用)	108円		(A T M利用)	432円
	3万円以上			文書扱		432円
		窓口利用	432円	電信扱	窓口利用	756円
		(自動送金利用)	432円		(自動送金利用)	756円
	(A T M利用)	324円		(A T M利用)	648円	
			文書扱		648円	
代 金 取 立			432円	至急扱		864円
				普通扱		648円

C D ・ A T M 利用手数料

利 用 時 間 帯		J A カード		他行カード
平 日	支 払	8 : 45 ~ 18 : 00	無料	108円
		18 : 00 ~ 19 : 00	無料	216円
	受 入	8 : 45 ~ 19 : 00	無料	—
土 ・ 日 曜 日 ・ 祝 日		9 : 00 ~ 17 : 00	無料	216円

その他の諸手数料

小切手帳（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	648円
（署名鑑印刷あり）		756円
約束手形（署名鑑印刷なし）	1冊（50枚）	864円
（署名鑑印刷あり）		972円
通帳・証書	1件につき	540円
C D再発行手数料	1枚につき	1,080円
残高証明書発行手数料	1通につき（都度発行）	648円
国債保護預り手数料	月 額	無料
自動送金サービス申込手数料	1申込あたり	108円

*各手数料には消費税を含んでおります。

*平成27年2月28日現在

■ 当組合の組織

○組合員数

	26年度末	25年度末	増減
正組合員数	2,929人	2,952人	△23人
個人	2,922人	2,945人	△23人
法人	7人	7人	－
准組合員数	1,112人	1,112人	－
個人	1,072人	1,069人	3人
法人	40人	43人	△3人
合計	4,041人	4,064人	△23人

○組合員組織の状況

協議会等

組 織 名	構 成 員
野菜専門委員会	
花卉専門委員会	
酪農部会	
肉牛部会	
糶摺部会	
青年部協議会	
女性部	
年金友の会協議会	
農林年金受給者協議会	

小海支所

(単位:人)

組 織 名	構 成 員
支所運営委員会	16
野菜部会	136
花卉専門委員会	53
野沢菜部会(北牧)	5
野沢菜部会(北相木)	3
水稻採種部会	13
菌茸部会	3
養豚研究会	1
青年部	15
女性部	61
年金友の会(北牧)	587
年金友の会(小海)	428
年金友の会(北相木)	157
ゴルフ友の会	79

川上支所

(単位:人)

組 織 名	構 成 員
支所運営委員会	12
野菜専門委員会	281
青年部	66
女性部	55
年金友の会	670

南牧支所

(単位:人)

組 織 名	構 成 員
支所運営委員会	15
実行組合長会	8
そ菜部会	261
青年部	57
女性部	226
年金友の会	512

南相木支所

(単位:人)

組 織 名	構 成 員
支所運営委員会	9
野菜部会	69
花卉部会	16
青年部	11
女性部	35
年金友の会	348
ゴルフ友の会	43

野辺山支所

(単位:人)

組 織 名	構 成 員
支所運営委員会	15
支部運営委員会	84
園芸委員会	68
畜産委員会	13
青年部	47
女性部	51
年金友の会	123

※平成27年2月28日現在

○役員

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	就任年月日	担当その他
組合長	由井 和行	常勤	有	平成25年5月24日	
専務理事	井出 茂樹	〃	〃	〃	経済担当理事 ㈱ヤツリ代表取締役
常務理事	関 映	〃	〃	〃	金融担当理事
理事	小池 良男	非常勤	無	〃	企画総務担当委員長 生産担当委員
〃	伊藤 長夫	〃	〃	〃	生産担当委員長 金融共済担当委員
〃	零田 米男	〃	〃	〃	生活担当委員長 企画総務担当委員
〃	市川 一実	〃	〃	〃	(株)ヤツリ監査役、八ヶ岳高原(株)監査役 金融共済担当委員長、企画総務担当委員
〃	新津 俊治	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	畠山 元幸	〃	〃	〃	金融共済担当副委員長 企画総務担当委員
〃	依田 泉	〃	〃	〃	生産担当委員 生活担当委員
〃	井出 利昭	〃	〃	〃	生産担当委員 金融共済担当委員
〃	津金 一成	〃	〃	〃	生産担当委員 金融共済担当委員
〃	菊池 一男	〃	〃	〃	生産担当委員 金融共済担当委員
〃	高見澤 誓文	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	遠藤 千幸	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	渡邊 昇	〃	〃	〃	企画総務担当委員 生活担当委員
〃	井出 大広	〃	〃	〃	生産担当副委員長 生活担当委員
〃	由井 元成	〃	〃	〃	生産担当委員 金融共済担当委員
〃	菊池 豊	〃	〃	〃	生活担当委員 生産担当委員
〃	吉澤 武彦	〃	〃	〃	(株)ヤツリ取締役 生産担当副委員長、金融共済担当委員
〃	日向 義泰	〃	〃	〃	生活担当副委員長 生産担当委員
〃	黒澤 徳一	〃	〃	〃	金融共済担当委員 生活担当委員
〃	高見澤 福寿	〃	〃	〃	企画総務担当委員 金融共済担当委員
〃	高見澤 とき子	〃	〃	〃	企画総務担当副委員長 生活担当委員
〃	小池 美佐江	〃	〃	〃	生活担当委員 金融共済担当委員
代表監事	黒澤 今朝人	〃	〃	〃	
常勤監事	関口 英昭	常勤	〃	〃	員外監事
監事	鈴木 肇	非常勤	〃	〃	
〃	吉澤 實	〃	〃	〃	
〃	渡辺 一彦	〃	〃	〃	

※ 平成27年2月末現在の状況です。

■ 特定信用事業代理業者の状況

当JAにおいては該当ありません。

■ 地 区

当JAは小海町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村一円を地区としております。

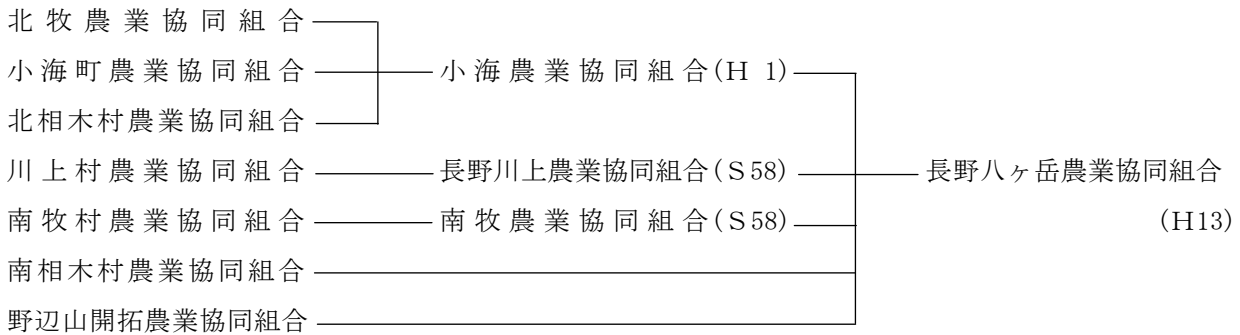
■ 店舗一覧

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-91-1101	—
小 海 支 所	〒384-1103 南佐久郡小海町大字豊里37-1	0267-92-2061	—
小海駅前支所	〒384-1102 南佐久郡小海町大字小海4278-9	0267-92-2521	1台
北相木支所	〒384-1201 南佐久郡北相木村大字久保2744	0267-77-2211	—
川上支所	〒384-1407 南佐久郡川上村大字御所平930	0267-97-2211	1台
南牧支所	〒384-1302 南佐久郡南牧村大字海ノ口1048-5	0267-96-2021	—
南相木支所	〒384-1211 南佐久郡南相木村大字中島3522	0267-78-2211	1台
野辺山支所	〒384-1305 南佐久郡南牧村大字野辺山106-1	0267-98-3366	1台

※店舗外ATM設置台数 2台（小海町役場・居倉支部）

■ 沿革・歩み

当JAは昭和22年の農業協同組合法の公布を受け、昭和23年以降に設立された7つの農協が時代の変遷とともに合併を重ね、平成13年3月1日に設立されました。



平成13年度	3月 1日 長野八ヶ岳農業協同組合設立	平成19年度	3月 6日 生体認証ATM導入開始
	5月24日 第1回通常総代会		5月24日 第7回通常総代会
	12月17日 あおぞらホール増築完成式典		6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞
			8月 貯金残高600億円達成
平成14年度	5月24日 第2回通常総代会	平成20年度	5月22日 第8回通常総代会
	5月28日 長野八ヶ岳女性部設立総会		6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞
	11月22日 組織内イントラネット稼働	平成21年度	5月22日 第9回通常総代会
	25日 小海支所ATM機移設(役場庁舎)		
	27日 エンジョイライフ事業設立総会	平成22年度	5月 6日 新JASTEM稼働
平成15年度	5月23日 第3回通常総代会		5月21日 第10回通常総代会
平成16年度	3月 1日 全給油所・南相木生活店舗労務委託開始		6月 2日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞
	5月21日 第4回通常総代会		10月 貯金残高700億円達成
	6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞	平成23年度	5月25日 第11回通常総代会
	7月20日 北相木ATM移設稼働		6月 8日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞
平成17年度	5月24日 第5回通常総代会	平成24年度	5月24日 第12回通常総代会
	6月 金融事業競進会 特別優秀賞受賞		6月15日 金融事業競進会 優秀賞受賞
平成18年度	5月 8日 JASTEM運用開始	平成25年度	5月24日 第13回通常総代会
	5月24日 第6回通常総代会	平成26年度	5月23日 第14回通常総代会
			6月 6日 金融事業競進会 特別優秀賞受賞

資 料 編

目 次

貸借対照表	28
損益計算書	29
注記表	30
剰余金処分計算書	39
経費の内訳	41
自己資本の充実の状況	41
信用事業取扱実績等	52
共済事業取扱実績等	62
経済事業取扱実績等	63
連結情報	65

■ 貸借対照表

(単位：千円)

資 産		
科 目	平成26年度	平成25年度
	平成27年2月28日	平成26年2月28日
(資産の部)		
1. 信用事業資産	80,750,289	79,104,815
(1) 現金	249,724	288,058
(2) 預金	66,422,923	64,837,273
系統預金	66,422,923	64,837,273
(3) 有価証券	1,195,486	1,121,120
国債	458,535	481,051
地方債	635,291	640,069
受益証券	101,660	—
(4) 貸出金	12,796,881	12,813,782
(5) その他の信用事業資産	97,990	81,304
未収収益	76,343	74,457
その他の資産	21,647	6,846
(6) 債務保証見返	178,787	176,121
(7) 貸倒引当金	△191,503	△212,845
2. 共済事業資産	22,895	20,301
(1) 共済貸付金	7,180	5,498
(2) 共済未収利息	47	39
(3) その他の共済事業資産	15,693	14,782
(4) 貸倒引当金	△25	△19
3. 経済事業資産	1,294,521	1,431,944
(1) 経済事業未収金	685,703	760,212
(2) 経済受託債権	5,226	23,519
(3) 棚卸資産	510,759	575,277
購買品	500,271	564,013
その他の棚卸資産	10,488	11,263
(4) その他の経済事業資産	98,083	78,132
(5) 貸倒引当金	△5,252	△5,197
4. 雑資産	447,220	457,231
(1) 雑資産	467,346	477,421
(2) 貸倒引当金	△20,125	△20,190
5. 固定資産	2,359,959	2,399,251
(1) 有形固定資産	2,347,788	2,382,065
建物	4,611,554	4,683,642
機械装置	3,084,854	2,980,911
土地	754,453	742,568
建設仮勘定	10,457	—
その他の有形固定資産	1,319,363	1,308,756
減価償却累計額	△7,432,895	△7,333,813
(2) 無形固定資産	12,170	17,186
6. 外部出資	3,449,285	3,105,890
(1) 外部出資	3,449,285	3,105,890
系統出資	3,033,005	2,697,530
系統外出資	96,280	88,360
子会社等出資	320,000	320,000
7. 繰延税金資産	138,219	136,454
資産の部合計	88,462,392	86,655,888

負債及び純資産		
科 目	平成26年度	平成25年度
	平成27年2月28日	平成26年2月28日
(負債の部)		
1. 信用事業負債	76,287,199	74,670,870
(1) 貯金	75,384,710	73,753,687
(2) 借入金	567,207	628,936
(3) その他の信用事業負債	156,494	112,124
未払費用	38,417	39,326
その他の負債	118,076	72,798
(4) 債務保証	178,787	176,121
2. 共済事業負債	304,014	325,140
(1) 共済借入金	7,180	5,498
(2) 共済資金	126,797	146,922
(3) 共済未払利息	47	39
(4) 未経過共済付加収入	159,161	161,573
(5) 共済未払費用	10,754	10,829
(6) その他の共済事業負債	72	277
3. 経済事業負債	783,623	890,190
(1) 経済事業未払金	751,059	863,805
(2) 経済受託債務	28,974	21,311
(3) その他の経済事業負債	3,588	5,072
4. 雑負債	407,538	330,745
(1) 未払法人税等	127,962	136,013
(2) その他の負債	279,575	194,731
5. 諸引当金	511,260	502,311
(1) 賞与引当金	108,042	112,083
(2) 退職給付引当金	378,605	370,862
(3) 役員退職慰労引当金	24,613	19,365
負債の部合計	78,293,636	76,719,258
(純資産の部)		
1. 組合員資本	10,117,917	9,883,869
(1) 出資金	4,336,888	4,378,652
(2) 利益剰余金	5,807,587	5,523,990
利益準備金	2,777,269	2,697,269
その他利益剰余金	3,030,317	2,826,721
目的積立金	1,726,239	1,637,167
特別積立金	727,076	727,076
当期末処分剰余金	577,002	462,477
(うち当期剰余金)	(381,994)	(305,840)
(3) 処分未済持分	△26,558	△18,773
2. 評価・換算差額等	50,838	52,759
(1) その他有価証券評価差額金	50,838	52,759
純資産の部合計	10,168,755	9,936,629
負債及び純資産の部合計	88,462,392	86,655,888

《貸借対照表・備考》

(平成26年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金156,576千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金51,343千円、事業基盤強化積立金940,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金6,938千円、南牧地区固定資産取得等積立金11,701千円、南相木地区固定資産取得等積立金63,294千円です。

(平成25年度) 目的積立金の内訳は教育積立金226,136千円、健康福祉積立金227,005千円、税効果調整積立金138,848千円、情報施設積立金13,190千円、固定資産減損積立金51,343千円、事業基盤強化積立金860,000千円、肥料供給価格積立金3,889千円、小海地区農業生産振興事業積立金26,164千円、川上地区農業生産振興事業積立金10,762千円、南牧地区固定資産取得等積立金11,701千円、南相木地区固定資産取得等積立金68,126千円です。

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度
	平成26年3月 1日から	平成25年3月 1日から
	平成27年2月28日まで	平成26年2月28日まで
1. 事業総利益	2,586,406	2,477,299
(1) 信用事業収益	773,331	734,863
資金運用収益	710,046	676,326
(うち預金利息)	(347,809)	(344,594)
(うち有価証券利息)	(16,588)	(16,838)
(うち貸出金利息)	(226,024)	(238,860)
(うちその他受入利息)	(119,622)	(76,032)
役務取引等収益	26,485	26,456
その他経常収益	36,800	32,080
(2) 信用事業費用	140,462	176,959
資金調達費用	62,486	62,021
(うち貯金利息)	(50,179)	(48,233)
(うち給付補填備金繰入)	(1,715)	(2,030)
(うち譲渡性貯金利息)	(49)	—
(うち借入金利息)	(10,542)	(11,740)
(うちその他支払利息)	—	(16)
役務取引等費用	10,018	9,728
その他経常費用	67,957	105,210
(うち貸倒引当金繰入額)	(△21,341)	(18,634)
信用事業総利益	632,869	557,903
(3) 共済事業収益	384,865	384,938
共済付加収入	366,356	370,006
共済貸付金利息	145	127
その他の収益	18,362	14,804
(4) 共済事業費用	29,764	28,092
共済借入金利息	145	127
共済推進費	16,966	16,316
共済保全費	1,106	1,196
その他の費用	11,546	10,451
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)	(△2)
共済事業総利益	355,101	356,846
(5) 購買事業収益	9,296,171	9,166,975
購買品供給高	9,130,379	8,981,541
その他の収益	165,792	185,434
(6) 購買事業費用	8,538,255	8,394,620
購買品供給原価	8,257,133	8,148,543
その他の費用	281,122	246,077
(うち貸倒引当金繰入額)	0	(△15,441)
購買事業総利益	757,916	772,355
(7) 販売事業収益	685,875	652,147
販売手数料	655,763	623,178
その他の収益	30,111	28,968
(8) 販売事業費用	12,848	13,363
その他の費用	12,848	13,363
(うち貸倒引当金繰入額)	(54)	(61)
販売事業総利益	673,026	638,784
(9) 利用事業収益	4,610,699	4,602,630
(10) 利用事業費用	4,434,434	4,442,495
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(1)
利用事業総利益	176,265	160,134

《損益計算書・備考》

(平成26年度) 目的積立金取崩額の内訳は川上地区農業生産振興事業積立金取崩額3,824千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額4,832千円です。

科 目	平成26年度	平成25年度
	平成26年3月 1日から	平成25年3月 1日から
	平成27年2月28日まで	平成26年2月28日まで
(11) 直販事業収益	31,569	28,084
(12) 直販事業費用	3,929	4,099
直販事業総利益	27,640	23,985
(13) 指導事業収入	40,865	44,133
(14) 指導事業支出	77,279	76,843
指導事業収支差額	△36,413	△32,710
2. 事業管理費	2,108,256	2,093,624
(1) 人件費	1,538,606	1,503,399
(2) 業務費	142,460	138,426
(3) 諸税負担金	50,751	51,484
(4) 施設費	366,860	391,062
(5) その他事業管理費	9,577	9,250
事業利益	478,149	383,675
3. 事業外収益	395,699	363,947
(1) 受取雑利息	914	1,477
(2) 受取出資配当金	43,716	42,495
(3) 賃貸料	13,286	13,136
(4) 償却債権取立益	—	467
(5) 市場交付金	290,252	274,873
(6) 雑収入	47,529	31,496
4. 事業外費用	307,927	291,228
(1) 寄付金	25	35
(2) 市場交付金戻	290,252	274,873
(3) 雑損失	17,649	16,319
(うち貸倒引当金戻入益)	(△65)	(△143)
経常利益	565,921	456,394
5. 特別利益	7,766	9,666
(1) 固定資産処分益	—	2,023
(2) 一般補助金	7,766	7,642
(3) その他の特別利益	—	—
6. 特別損失	48,921	33,258
(1) 固定資産処分損	6,536	11,290
(2) 固定資産圧縮損	7,796	7,642
(3) 建物等解体費用	18,949	—
(4) 雪害対策費	15,668	—
(5) その他の特別損失	—	14,324
税引前当期利益	524,766	432,802
法人税、住民税及び事業税	143,437	144,691
法人税等調整額	△665	△17,728
法人税等合計	142,771	126,962
当期剰余金	381,994	305,840
当期首繰越剰余金	186,350	139,687
目的積立金取崩額	8,656	16,950
当期未処分剰余金	577,002	462,477

(平成25年度) 目的積立金取崩額の内訳は南牧地区固定資産取得等積立金取崩額1,150千円、川上地区農業生産振興事業積立金取崩額10,957千円、南相木地区固定資産取得等積立金取崩額4,842千円です。

注 記 表

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む。）の評価基準及び評価方法

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ・ 購入品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購入品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法））
- ・ その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）・・最終仕入原価法による原価法
（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っています。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

(26年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(25年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日)により簡便法を採用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

7. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(25年度)

II 会計方針の変更に関する注記

1. 減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が6,116千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

Ⅲ 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については534,159千円（25年度 526,393千円）であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	圧縮記帳額	
	平成26年度	平成25年度
建 物	89,193	89,193
建物附属設備	52,766	52,766
構 築 物	49,130	42,464
機 械 装 置	335,484	334,384
車 輛 運 搬 具	5,683	5,683
器 具 備 品	1,781	1,781
土 地	122	122
合 計	534,159	526,393

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車83台、複写機5台等（25年度予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機6台等）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金10,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4. 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務の総額（ ）は25年度です。

子会社等に対する金銭債権の総額 22,453千円（37,531千円）

子会社等に対する金銭債務の総額 349,122千円（451,039千円）

5. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 76,043千円（25年度94,245千円）

理事、監事に対する金銭債務の総額 該当ありません。

6. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。（25年度 破綻先債権額は582千円です。）、延滞債権額は293,458千円（25年度 350,877千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。（25年度 貸出条件緩和債権額は33,809千円です。）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破

綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は293,458千円(25年度 385,269千円)です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 劣後特約付貸出金の額

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

IV 損益計算書に関する注記

1. 子会社等との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額

() は25年度です。

(1) 子会社等との取引による収益総額	81,326千円 (79,036千円)
うち事業取引高	76,895千円 (74,569千円)
うち事業取引外の取引高	4,431千円 (4,467千円)
(2) 子会社等との取引による費用総額	10,509千円 (10,780千円)
うち事業取引高	10,453千円 (10,778千円)
うち事業取引外の取引高	56千円 (2千円)

2. 減損会計に関する事項

当期の減損損失の計上はありません。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50% (25年度 0.30%) 上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,442千円 (25年度 53,636千円) 減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載します。

(単位：千円)

	平成26年度			平成25年度		
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
預 金	66,422,923	66,371,101	△51,821	64,837,273	64,768,854	△68,419
有価証券						
その他有価証券	1,195,486	1,195,486	—	1,121,120	1,121,120	—
貸出金	12,796,881			12,813,782		
貸倒引当金(※)	△191,503			△212,845		
貸倒引当金控除後	12,605,378	13,120,870	515,492	12,600,937	13,106,405	505,468
資 産 計	80,223,787	80,687,457	463,670	78,559,330	78,996,379	437,049
貯 金	75,384,710	75,359,562	△25,147	73,753,687	73,700,884	△52,803
負 債 計	75,384,710	75,359,562	△25,147	73,753,687	73,700,884	△52,803

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によつています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によつています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負 債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	26年度貸借対照表計上額	25年度貸借対照表計上額
外部出資(※)	3,449,285	3,105,890

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成26年度	預金	66,422,923	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	20,000	27,000	—	175,000	600,000	306,660
	貸出金(※1・2)	1,971,256	1,058,883	1,340,945	843,996	797,137	6,706,485
	合計	68,414,179	1,085,883	1,340,945	1,018,996	1,397,137	7,013,145
平成25年度	預金	64,837,273	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	34,000	14,000	27,000	—	175,000	800,000
	貸出金(※1・2)	1,956,059	1,227,164	931,191	1,219,973	703,664	6,726,798
	合計	66,827,332	1,241,164	958,191	1,219,973	878,664	7,526,798

(※1) 貸出金のうち、当座貸越345,414千円(25年度 361,836千円)については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,177千円(25年度 48,931千円)は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成26年度	貯金(※)	70,803,373	2,414,802	1,359,252	370,714	280,125	156,442
平成25年度		68,330,544	3,116,887	1,586,352	215,972	340,719	163,212

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VI 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

・その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成26年度			平成25年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	425,702	458,535	32,832	448,334	481,051	32,717
地方債	599,922	635,291	35,368	599,904	640,069	40,165
受益証券	100,000	101,660	1,660	—	—	—
合計	1,125,624	1,195,486	69,861	1,048,238	1,121,120	72,882

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。また、上記評価差額から繰延税金負債19,023千円(25年度 20,122千円)を差し引いた額50,838千円(25年度 52,760千円)が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VII 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る事項

(26年度)

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	370,862千円
退職給付費用（共済掛金含む）	107,173千円
退職給付の支払額	△42,903千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△56,626千円</u>
期末における退職給付引当金	378,605千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	1,364,025千円
特定退職共済制度	<u>△985,420千円</u>
退職給付引当金	378,605千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	107,173千円
うち特定退職共済制度への拠出金	<u>△56,526千円</u>
退職給付費用	50,646千円

(25年度)

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,348,503千円
特定退職共済制度	△977,641千円
退職給付引当金	370,862千円

(3) 退職給付費用

46,296千円

2. 特例業務負担金

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,163千円（25年度 18,029千円）を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、271,608千円（平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、267,684千円）となっています。

VIII 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(26年度)

(25年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	47,035千円	貸倒引当金超過額	53,531千円
退職給付引当金	108,755千円	退職給付引当金超過額	106,587千円
役員退職慰労引当金	6,702千円	賞与引当金超過額	32,952千円
賞与引当金	29,420千円	未払費用否認額	24,928千円
未払費用否認額	23,154千円	貸倒損失否認額	10,101千円
貸倒損失否認額	9,962千円	その他	5,130千円
その他	6,607千円	繰延税金資産小計	233,229千円
繰延税金資産小計	231,635千円	評価性引当額	△76,652千円
評価性引当額	△67,193千円	繰延税金資産合計 (A)	156,576千円
繰延税金資産合計 (A)	164,441千円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	20,122千円
未収預金利息	7,199千円	繰延税金負債合計 (B)	20,122千円
その他有価証券評価差額金	19,023千円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	136,454千円
繰延税金負債合計 (B)	26,222千円		
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	138,219千円		

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	29.40%	法定実効税率	29.40%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.09%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.10%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.58%
住民税均等割等	1.01%	住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	△1.62%	その他	0.20%
税率変更による期末繰延資産の修正	1.22%	税効果会計適用後の法人税の負担率	29.33%
その他	△0.09%		
税効果会計適用後の法人税の負担率	27.21%		

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年度3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.40%から、27.23%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が6,150千円減少し、その他有価証券評価差額金が265千円増加し、法人税等調整額が6,415千円増加しています。

■ 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	金 額	
	平成 26 年度	平成 25 年度
1. 当期末処分剰余金	577,002,369	462,477,630
2. 剰余金処分額	386,616,058	276,126,780
(1) 利益準備金	115,000,000	80,000,000
(2) 任意積立金	150,665,731	97,728,945
(税効果調整目的積立金)	(665,731)	(17,728,945)
(事業基盤強化積立金)	(150,000,000)	(80,000,000)
(3) 出資配当金	51,998,709	52,593,841
(4) 利用分量配当金	68,951,618	45,803,994
3. 次期繰越剰余金	190,386,311	186,350,850

(注) 1. 出資配当は平均残高に対し年1.20%の割合です。ただし、年度内の増資および新加入については日割計算です。

(注) 2. 利用分量配当金の基準は次のとおりです。

利用分量配当の基準

(平成26年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
貯 金	27,145,610,516	0.135%	36,646,574	平成26年度定期貯金平均残高
共済既契約	107,683,471,098	0.030%	32,305,044	既契約の保障額
合 計			68,951,618	

(平成25年度)

(単位：円)

対象項目	事 業 量	配当率(%)	配当金額	配 当 基 準
貯 金	26,974,778,364	0.075%	20,231,085	平成25年度定期貯金平均残高
共済既契約	170,486,057,243	0.015%	25,572,909	既契約の保障額
合 計			45,803,994	

(注) 3. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準等は次の通りです。

種 類	積 立 目 的	目 標 額	取 崩 基 準
教育積立金	J Aの組合員及び役職員の教育と農業後継者の育成に資するため『J A教育積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
健康福祉積立金	J Aが進める健康・福祉運動と長期的かつ体系的な関連施設整備に資するため『J A健康・福祉積立金規程』に基づき積み立てる。	組合員1人当り5万円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
税効果調整積立金	財務の健全化に資することを目的とし、税効果会計による繰延税金資産の変動に対処するため『税効果調整積立金規程』に基づき積み立てる。	当年度決算において計上した繰延税金資産と同額	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
情報施設積立金	組合員に対する新しいサービス提供並びに新信用事業システム移行への整備に資するため『情報施設積立金規程』に基づき積み立てる。	100,000千円	目的を達するための支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
固定資産減損積立金	減損会計導入に伴い発生する可能性のある固定資産減損処理の際の支出に充てることを目的として積み立てる。	73,000千円	積立目的に伴う支出が発生した場合に理事会の議決を経て取崩す。
事業基盤強化積立金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、農業振興にかかわる研究開発など新規事業開発に対する支出、会計制度・会計基準の変更に伴う支出、財務健全化を目的とした支出、これらに準ずる支出に充てるため『事業基盤強化積立金規程』に基づき積み立てる。	2,000,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
肥料供給価格積立金	肥料価格の安定を図るための積立金であるが新たな積立は行わない。	3,889千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
小海地区農業生産振興事業積立金	小海支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	52,786千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
川上地区農業生産振興事業積立金	川上支所地区の農畜産物、農業生産資材等の価格変動リスクに対する負担並びに地域農業振興のための農業関連施設の取得等に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	136,810千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南牧地区固定資産取得等積立金	南牧支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	750,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。
南相木地区固定資産取得等積立金	南相木支所地区の地域農業振興のため農業関連施設及びJ A事務所等固定資産等の取得に資するための積立金であるが、新たな積立は行わない。	148,000千円	目的に対する支出に対して理事会の議決を経て取崩す。

(26年度)

(注) 4. 事業基盤強化積立金は、JA長野県グループが取り組む「JA長野県農業開発基金」の趣旨である、資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処し、力強い農業作りを目的とすることを踏まえた基金造成を含んでいます。具体的には、①新品目・新品種・新培地等の開発、導入、普及対策 ②省エネルギー、省資源型の農業生産体系への構造転換促進政策 ③地域農業の振興に関する研究対策と普及対策等への活用です。

(注) 5. 事業基盤強化積立金には、農林年金特例業務負担金積立金が含まれています。

(注) 6. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額20,000千円が含まれています。

(25年度)

(注) 4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業に充てるための繰越額16,000千円が含まれています。

■ 経費の内訳

(単位：千円)

	26年度	25年度	増減
人 件 費	1,538,606	1,503,399	35,207
うち給料手当	1,153,288	1,127,957	25,331
うち福利・厚生費	221,597	217,330	4,267
うち退職給付費用	50,646	46,296	4,350
うちその他人件費	113,075	111,816	1,259
物 件 費	569,650	590,225	△20,575
うち業務費	142,460	138,426	4,034
うち諸税負担金	50,751	51,484	△733
うち施設費	366,860	391,062	△24,202
うちその他事業管理費	9,577	9,250	327

■ 自己資本の充実の状況

○自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財政基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成27年2月末における自己資本比率は、31.50%となりました。

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 4,336百万円（前年度4,378百万円）

当JAは、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,996,967	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,336,888	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	5,807,587	
うち、外部流出予定額 (△)	120,950	
うち、上記以外に該当するものの額	△26,558	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	44,173	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	44,173	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,041,140	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	—	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの の額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの の額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	10,041,140	
リスク・アセット等 (三)		
信用リスク・アセットの額の合計額	27,097,887	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,448,785	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く）	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	5,448,785	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの の額	—	
うち、上記以外に該当するもの の額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,771,134	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	31,869,022	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	31.50%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。
2. 当JAは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

(単位：千円、%)

項 目	25年度
基本的項目 (A)	9,785,471
出資金 (うち後配出資金)	4,378,652
回転出資金	—
再評価積立金	—
資本準備金	—
利益準備金	2,777,269
目的積立金	1,734,896
特別積立金	727,076
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	186,350
処分未済持分	△18,773
その他有価証券の評価差損	—
営業権相当額	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補完的項目 (B)	44,368
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	44,368
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	9,829,840
控除項目 (D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/0ストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	9,829,840
リスク・アセット等計 (F)	30,934,482
資産（オン・バランス）項目	26,351,399
オフ・バランス取引等項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	4,583,083
基本的項目比率 (A)/(F)	31.63%
自己資本比率 (E)/(F)	31.77%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当J Aは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 平成20年金融庁・農水省告示第22号「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「—」（ハイフン）で記載しています。

4. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	26年度			25年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	526,625	—	—	450,075	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,354,011	—	—	1,458,694	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	66,458,744	13,291,748	531,669	66,573,371	14,676,381	587,055
法人等向け	659,244	659,244	26,369	536,376	536,376	21,455
中小企業等向け及び個人向け	1,430,597	708,120	28,324	1,554,823	748,837	29,953
抵当権付住宅ローン	765,583	258,229	10,329	838,336	283,538	11,341
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	81,050	80,575	3,223	36,435	14,437	577
信用保証協会等保証付	5,368,620	518,448	20,737	5,076,474	490,987	19,639
共済約款貸付	7,180	—	—	5,537	—	—
出資等	1,501,030	1,501,030	60,041	3,105,890	3,105,890	124,235
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,650,388	9,125,972	365,038	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	157,242	393,106	15,724	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの	—	△5,448,785	△217,951	—	—	—
上記以外	6,688,139	6,010,196	240,407	7,185,241	6,495,063	259,802
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	86,628,459	27,097,887	1,083,915	86,821,258	26,351,512	1,054,060
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	
		a	b = a × 4%	a	b = a × 4%	
		4,771,134	190,845	4,583,083	183,323	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%	a	b = a × 4%		
	31,869,022	1,274,760	30,934,595	1,237,383		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算等）および土地評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

○標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：百万円）

		平成 26 年 度				平成 25 年 度			
		信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リス クに関す るエク スポー ジャー の残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国内		88,628	13,004	1,028	36	86,821	13,018	1,051	36
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		88,628	13,004	1,028	36	86,821	13,018	1,051	36
法人	農業	297	297	—	—	320	320	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	343	19	—	—	34	34	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	181	181	—	0	178	178	—	—
	電気・ガス・熱供 給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	35	5	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	70,296	1,702	—	—	66,578	1,702	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	1,399	431	—	—	274	274	—	—
	日本国政府・地方 公共団体	1,781	752	1,028	—	1,908	857	1,051	—
	上記以外	100	—	—	—	3,105	—	—	—
	個人	9,626	9,614	—	80	9,650	9,643	—	36
その他	4,566	—	—	—	4,761	—	—	—	
業種別残高計		88,628	13,004	1,028	81	86,821	13,018	1,051	36
1年以下		66,957	979	20		65,807	901	34	
1年超3年以下		1,660	1,633	27		1,507	1,466	41	
3年超5年以下		2,434	1,657	777		2,185	2,009	175	
5年超7年以下		804	804	—		1,390	789	601	
7年超10年以下		2,245	2,040	204		1,717	1,518	198	
10年超		5,727	5,628	—		6,088	6,088	—	
期限の定めのないもの		8,798	260	—		8,124	243	—	
残存期間別残高計		88,628	13,004	1,028		86,821	13,018	1,051	

- （注） 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資産控除となるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度					平成 25 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	46	44	—	46	44	47	46	—	47	46
個別貸倒引当金	188	193	—	188	193	125	188	—	125	188

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度						平成 25 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	193	172	—	193	172	/	188	193	—	188	193	/
国 外	—	—	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/
地域別計	193	172	—	193	172	/	188	193	—	188	193	/
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	0	—	0	—	0	—	—	0	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	193	172	—	193	172	—	188	193	—	188	193	—
業種別計	193	172	—	193	172	—	188	193	—	188	193	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		平成 26 年 度			平成 25 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	3,086	3,086	—	3,178	3,178
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,184	5,184	—	4,909	4,909
	リスク・ウエイト 20%	—	66,468	66,468	—	64,876	64,876
	リスク・ウエイト 35%	—	746	746	—	818	818
	リスク・ウエイト 50%	—	22	22	—	30	30
	リスク・ウエイト 75%	—	939	939	—	993	993
	リスク・ウエイト100%	—	11,951	11,951	—	12,003	12,003
	リスク・ウエイト150%	—	55	55	—	9	9
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	175	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	88,628	88,628	—	86,821	86,821	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当J Aでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当J Aでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がAーまたはA 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がAーまたはA 3以上で、算定基準日に長期格付がB B BーまたはB a a 3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引 業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	245	8	268	10
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	107	1	108	—
合 計	358	10	381	10

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門

が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として、純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	平成 26 年度		平成 25 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,449	3,449	3,105	3,105
合計	3,449	3,449	3,105	3,105

（注） 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

○貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

○金利リスク算定方法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。当JAでは、保有期間1年（240営業日）、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセント値と99パーセント値による金利ショックによって受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、

最少の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク＝運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

算出した金利リスク量は、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 （単位：百万円）

	平成26年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△78	△111

■ 信用事業取扱実績等

《貯 金》

○科目別貯金残高 （単位：百万円、％）

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減
当座性貯金	25,306	【33.6】	24,119	【32.7】	1,187
当座貯金	11	(0.0)	7	(0.0)	4
普通貯金	24,380	(32.3)	23,191	(31.5)	1,188
貯蓄貯金	134	(0.2)	106	(0.1)	28
通知貯金	—	(—)	—	(—)	—
別段貯金	780	(1.1)	814	(1.1)	△34
定期性貯金	50,078	【66.4】	49,633	【67.0】	644
定期貯金	49,040	(65.1)	48,443	(65.7)	597
うち固定金利定期	49,038	(65.1)	48,441	(65.7)	597
うち変動金利定期	1	(0.0)	1	(0.0)	—
定期積金	1,037	(1.3)	990	(1.3)	46
譲渡性貯金	0	【0.0】	200	【0.3】	△200
合 計	75,384	【100.0】	73,753	【100.0】	1,631

（注）（ ）内は構成比です。

○科目別貯金平均残高 （単位：百万円、％）

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減
流動性貯金	24,742	(32.8)	23,311	(31.7)	1,431
定期性貯金	49,735	(66.0)	49,327	(67.0)	408
その他の貯金	845	(1.1)	906	(1.2)	△60
計	75,323	(99.9)	73,544	(99.9)	1,779
譲渡性貯金	3	(0.0)	79	(0.1)	△76
合 計	75,326	(100.0)	73,624	(100.0)	1,703

（注）1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3. （ ）内は構成比です。

《貸 出 金》

○科目別貸出金残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
手 形 貸 付	2	72	△69
証 書 貸 付	10,748	10,679	69
当 座 貸 越	345	361	△16
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,700	1,700	—
合 計	12,796	12,813	△16

○科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
手 形 貸 付	41	74	△33
証 書 貸 付	11,026	10,954	72
当 座 貸 越	417	475	△58
割 引 手 形	—	—	—
金 融 機 関 貸 付	1,700	1,700	—
合 計	13,185	13,205	△20

○貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減
固 定 金 利 貸 出	9,694	(75.7)	9,461	(73.8)	233
変 動 金 利 貸 出	3,102	(24.3)	3,352	(26.2)	△250
合 計	12,796	(100.0)	12,813	(100.0)	△16

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減
農 業	4,982	(38.9)	4,984	(38.9)	△2
林 業	23	(0.2)	24	(0.2)	△1
水 産 業	—	(—)	—	(—)	—
製 造 業	206	(1.6)	235	(1.8)	△29
鉱 業	21	(0.1)	21	(0.2)	0
建 設 業	527	(4.1)	522	(4.1)	5
電気・ガス・熱供給・水道業	16	(0.1)	19	(0.1)	△3
運 輸 ・ 通 信 業	137	(1.1)	188	(1.5)	△51
卸 売 ・ 小 売 業 ・ 飲 食 店	129	(1.0)	137	(1.1)	△8
金 融 ・ 保 険 業	1,700	(13.3)	1,740	(13.6)	△40
不 動 産 業	151	(1.2)	147	(1.1)	4
サ ー ビ ス 業	1,687	(13.2)	1,459	(11.4)	228
地 方 公 共 団 体	749	(5.9)	853	(6.6)	△104
そ の 他	2,463	(19.2)	2,480	(19.4)	△17
合 計	12,796	(100.0)	12,813	(100.0)	△17

(注) () 内は構成比です。

○主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
農業	3,197	3,313	△116
穀作	—	—	—
野菜・園芸	1,824	1,827	△3
果樹・樹園農業	32	36	△4
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	220	245	△25
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	1,118	1,203	△85
農業関連団体等	—	—	—
合 計	3,197	3,313	△116

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、前記「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他事業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

<貸出金>

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
プロパー資金	1,739	1,891	△152
農業制度資金	950	865	85
農業近代化資金	774	661	113
その他制度資金	176	203	△27
合 計	2,689	2,757	△68

(注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

<受託貸付金>

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
日本政策金融公庫資金	506	555	△49
その他	—	—	—
合 計	506	555	△49

(注) 日本政策金融公庫資金は、旧農林漁業金融公庫（農業）にかかる資金をいいます。

○貯貸率・貯証率

(単位：%)

種 類	平成 26 年度	平成 25 年度	増 減
貯 貸 率			
期 末	16.97	17.37	△0.40
期 中 平 均	17.50	17.95	△0.45
貯 証 率			
期 末	1.58	1.52	△0.06
期 中 平 均	1.42	1.44	△0.02

(注) 1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100

2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100

3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100

4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

○貸出金の使途別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度		増 減
設 備 資 金	8,332	(65.1)	7,916	(61.8)	47
運 転 資 金	4,464	(34.9)	4,897	(38.2)	△318
合 計	12,796	(100.0)	12,813	(100.0)	△271

(注) () 内は構成比です。

○貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
貯 金 等	526	560	△34
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	1,312	1,371	△58
そ の 他 担 保 物	301	363	△61
計	2,141	2,296	△154
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	5,360	5,066	293
そ の 他 保 証	246	225	20
計	5,606	5,292	314
信 用	5,049	5,225	△176
合 計	12,796	12,813	△16

○債務保証見返額の担保別内訳

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
貯 金 等	178	176	19
合 計	178	176	19

○リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	293	350	△57
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	33	△33
合 計	293	385	△92

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下『未収利息不計上貸出金』という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金（注1、注2に掲げるものを除く。）です。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1から注3までに掲げるものを除く。）です。

○金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	78	22	3	49	74
危険債権	214	79	9	101	190
要管理債権	0	0	0	0	0
小 計	293	101	13	150	265
正常債権	12,710				
合 計	13,004				

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には陥っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

5. 「担保」は、自己査定における優良担保（貯金等、国債等の信用度の高い有価証券および決済確実な商業手形等）・一般担保（優良担保以外で客観的な処分可能性のあるもの）の処分可能見込額を記載しています。

6. 「保証」は、自己査定における優良保証（公的信用保証機関等）の額を記載しています。

7. 「引当」は、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に対する個別貸倒引当金額、要管理債権額に対する一般貸倒引当金額を記載しています。

○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

○貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

P 48をご参照ください。

○貸出金償却額

P 48をご参照ください。

《有 価 証 券 等》

○種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
国 債	437	461	△24
地 方 債	603	604	△1
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	32	—	32
合 計	1,073	1,065	8

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しております。

○商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

○有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めの ないも の	合 計
平成 26 年 度								
国 債	20	28	184	—	226	—	—	458
地 方 債	—	—	—	635	—	—	—	635
受 益 証 券	—	—	—	—	101	—	—	101
平成 25 年 度								
国 債	34	42	186	—	218	—	—	481
地 方 債	—	—	—	640	—	—	—	640

○取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・売買目的有価証券……………該当ありません。
- ・満期保有目的の債券で時価のあるもの……………該当ありません。
- ・その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 26 年 度			平成 25 年 度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益	取得原価	貸借対照表 計上額	評価損益
国 債	425	458	32	448	481	32
地 方 債	599	635	35	599	640	40
受 益 証 券	100	101	1	—	—	—
合 計	1,125	1,195	69	1,048	1,121	72

(注) その他有価証券のうち時価のあるものについては時価評価を行っております。

なお、その他有価証券に係る評価差額（26年 69,861千円・25年 72,882千円）から繰延税金負債（26年 19,023千円・25年 20,122千円）を差し引いた額、（26年 50,838千円・25年 52,760千円）を「その他有価証券評価差額金」として貸借対照表に表示しています。

(2) 当期中に売却したその他有価証券

該当ありません。

(3) 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

該当ありません。

2. 金銭の信託

該当する取引はありません。

3. デリバティブ取引

該当する取引はありません。

4. 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

5. 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

○金融派生商品および先物外国為替取引の契約金額・想定元本額

該当する取引はありません。

○上場先物取引所に係る未決済の先物取引契約の約定金額およびその時価

該当する取引はありません。

■ 為替業務等

○内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替 (件 数)	(45,096)	(72,458)	(42,600)	(70,706)
金 額	34,832	32,151	29,817	30,048
代 金 取 立 (件 数)	(1)	(60)	(5)	(67)
金 額	148	680	7	412
雑 為 替 (件 数)	(2,151)	(2,705)	(2,457)	(2,968)
金 額	187	949	189	1,000
合 計 (件 数)	(47,248)	(75,223)	(45,062)	(73,741)
金 額	35,167	33,780	30,013	31,460

○外国為替取扱実績

該当する取引はありません。

○外貨建資産残高

該当する資産はありません。

■ 平残・利回り等

○利益総括表

(単位：百万円、%)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
資 金 運 用 収 支	647	614	33
役 務 取 引 等 収 支	16	16	—
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△31	△73	42
信 用 事 業 粗 利 益	632	557	75
(信用事業粗利益率)	0.79	0.70	0.09
事 業 粗 利 益	2,586	2,477	109
(事業粗利益率)	2.90	2.84	0.06

○資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

種 類	平成 26 年 度			平成 25 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	79,442	590	0.74	78,125	600	0.76
うち預金	65,186	347	0.53	63,838	344	0.53
うち有価証券	1,087	16	1.52	1,080	16	1.55
うち貸出金	13,168	226	1.71	13,206	238	1.80
資金調達勘定	75,546	62	0.08	73,939	62	0.08
うち貯金・定積	74,927	51	0.06	73,256	50	0.06
うち借入金	619	10	1.70	683	11	1.70
総資金利ざや			0.30			0.32

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回り+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業分量配当金、貯蓄奨励金が含まれています。

○受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度 増 減 額	平成 25 年 度 増 減 額
受 取 利 息	△10	3
うち 預 金	3	12
有 価 証 券	△0	△0
貸 出 金	△12	△10
支 払 利 息	0	△5
うち 貯 金・定 期 積 金	△4	△4
譲 渡 性 貯 金	—	—
借 入 金	△1	△1
差 し 引 き	△19	8

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄奨励金含まれています。

○利益率

(単位：%)

種 類	平成 26 年 度	平成 25 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.63	0.52	0.11
資本経常利益率	5.78	4.73	1.05
総資産当期純利益率	0.42	0.35	0.07
資本当期純利益率	3.90	3.17	0.73

(注) 算出方法は以下のとおり

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高

総資産当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 総資産(債務保証見返を除く)平均残高

資本当期純利益率 = 当期剰余金(税引後) / 純資産勘定平均残高

○最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

種 類	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度
経 常 収 益	15,823	15,613	15,233	15,283	15,139
信用事業収益	773	734	707	728	742
共済事業収益	384	384	384	401	383
農業関連事業収益	12,298	11,956	11,673	11,657	11,580
生活その他事業収益	2,325	2,493	2,424	2,451	2,390
営農指導事業収益	40	44	42	43	43
経 常 利 益	565	456	179	266	317
当 期 剰 余 金	381	305	93	167	267
出 資 金	4,336	4,378	4,420	4,480	4,481
(出 資 口 数)	(4,336,888)	(4,378,652)	(4,420,233)	(4,480,951)	(4,481,236)
純 資 産 額	10,168	9,936	9,764	9,832	9,815
総 資 産 額	88,462	86,655	84,822	85,030	82,582
貯 金 等 残 高	75,384	73,753	72,123	72,388	69,794
貸 出 金 残 高	12,796	12,813	13,084	13,356	13,510
有 価 証 券 残 高	1,195	1,121	1,145	1,150	1,164
剰 余 金 配 当 金 額	120	98	85	109	157
出資配当の額	51	52	53	53	53
事業利用分量配当の額	68	45	31	55	104
職 員 数	189	190	187	193	192
単 体 自 己 資 本 比 率	31.50	31.77	31.55	31.80	31.67

- (注) 1. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 2. 職員数は正職員のみを示しています。
 3. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

○その他経営諸指標

	平 成 2 6 年 度	平 成 2 5 年 度
信用事業関係		
一職員当たり貯金残高	2,520百万円	2,398百万円
一店舗当たり貯金残高	10,769百万円	10,536百万円
一職員当たり貸出金残高	428百万円	417百万円
一店舗当たり貸出金残高	2,133百万円	2,136百万円
共済事業関係		
一職員当たり長期共済保有高	7,292百万円	7,676百万円
一店舗当たり長期共済保有高	28,511百万円	28,871百万円
経済事業関係		
一職員当たり購買品供給高	174百万円	175百万円
一職員当たり販売品販売高	693百万円	649百万円
一店舗当たり購買品供給高	481百万円	449百万円

- (注) 店舗数は貯金7店舗、貸出金6店舗、共済7店舗、経済19店舗(生産7店舗、生活12店舗)で計算したものです。職員数は正職員の数値を使用しています。

■ 共済事業取扱実績等

○長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
終 身 共 済	4,748	65,316	6,767	66,556
定 期 生 命 共 済	176	912	56	962
養 老 生 命 共 済	5,576	70,890	5,086	73,017
う ち こ ど も 共 済	580	15,969	561	15,818
医 療 共 済	187	1,006	231	894
が ん 共 済	—	169	—	176
定 期 医 療 共 済	—	230	—	246
介 護 共 済	70	82	13	13
年 金 共 済	—	25	—	40
建 物 更 生 共 済	5,359	59,833	3,597	59,109
合 計	16,117	198,466	15,738	201,016

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額を表示しています。
2. こども共済は養老生命共済の内書として表示しております。

○医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	363	1,918	354	1,569
が ん 共 済	35	272	25	248
定 期 医 療 共 済	1	58	0	61
合 計	399	2,248	380	1,878

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

○介護共済の介護共済金額保有高

(単位：万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	18,598	21,787	2,973	2,973
合 計	18,958	21,787	2,973	2,973

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

○年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	40	781	38	778
年 金 開 始 後	—	331	—	318
合 計	40	1,113	38	1,097

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

○短期共済新契約高

(単位：件、万円)

種 類	平成 26 年 度			平成 25 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	899	1,199,655	1,034	894	1,200,528	1,029
傷 害 共 済	7,216	2,837,350	1,745	7,839	3,198,350	1,752
自 動 車 共 済	10,392	—	36,713	10,199	—	34,621
個 人 賠 責 共 済	232	—	41	233	—	40
自 賠 責 共 済	4,796	—	12,125	4,541	—	11,412
合 計	23,535	—	51,661	23,706	—	48,856

(注) 金額は保障金額です。

■ 経済事業取扱実績等

○販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
野 菜	23,874,701	597,067	22,588,709	564,834
花 卉	210,889	4,219	217,124	4,359
き の こ	111,979	2,238	103,034	2,061
米	35,373	851	31,413	1,281
畜 産	2,829,982	51,387	2,713,835	50,643
合 計	27,062,924	655,763	25,654,115	623,178

○生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	867,659	71,625	850,121	70,814
農 薬	1,191,513	106,724	1,138,197	100,284
ダ ン ボ ー ル	1,519,305	47,575	1,676,878	30,770
生 産 資 材	1,069,720	80,703	784,797	64,654
種 子	485,980	39,528	447,166	35,947
飼 料	947,671	35,289	975,486	36,326
農 機 ・ 自 動 車	850,401	132,501	732,854	124,880
合 計	6,932,249	513,945	6,605,499	463,675

○生活資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
食 品	234,344	36,698	237,784	37,220
生 活 用 品	126,790	11,190	139,540	12,280
セ レ モ ニ ー	241,087	79,242	271,769	87,236
燃 料	1,460,999	145,301	1,586,476	138,728
L P G	134,910	86,870	140,473	93,859
合 計	2,198,130	359,301	2,376,042	369,323

○指導事業収支の状況

(単位：千円)

支 出			収 入		
科 目	平成26年度	平成25年度	科 目	平成26年度	平成25年度
営農改善費	30,291	29,403	賦課金	5,785	5,838
畜産改善費	10,379	11,874	指導事業補助金	21,776	24,800
生活改善費	168	102	実費収入	13,304	13,495
農政活動費	864	1,157			
組織活動費	35,107	33,875			
教育情報費	468	430			
(指導支出計)	77,279	76,843	(指導収入計)	40,865	44,133
事業管理費	112,949	122,252	繰入金	149,362	154,962
計	190,228	199,095	計	190,228	199,095

○その他の事業

(単位：千円)

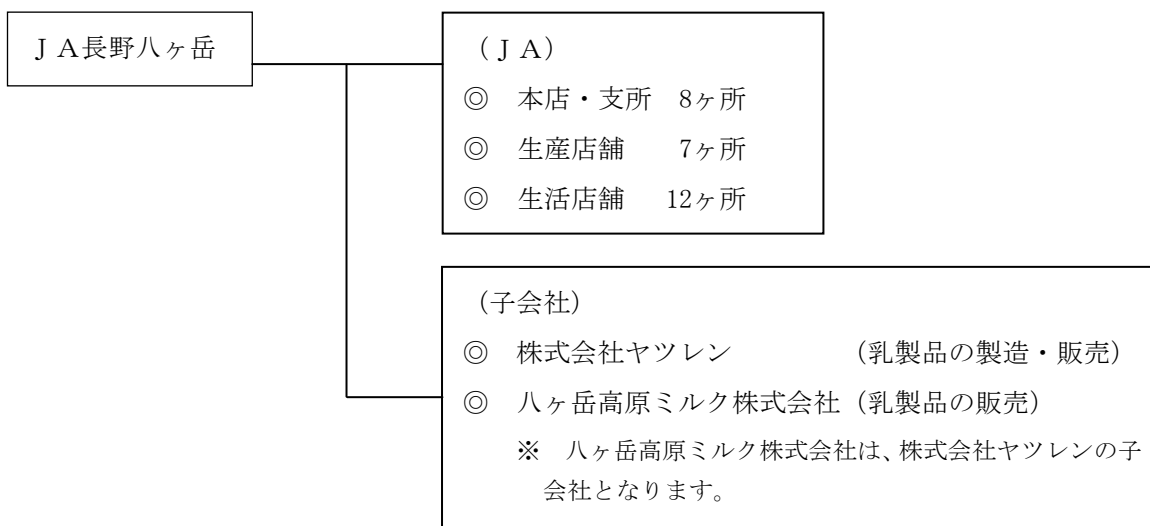
事 業 区 分		平成26年度		平成25年度	
		取扱高	事業総利益	取扱高	事業総利益
利用事業	予冷庫事業(小海)	119,825	20,034	126,544	21,240
	予冷庫事業(川上)	428,421	41,893	446,234	31,165
	予冷庫事業(南牧)	267,465	48,899	271,280	55,657
	予冷庫事業(南相木)	60,905	5,168	59,607	5,466
	予冷庫事業(野辺山)	169,271	14,025	171,785	13,601
	コンテナ事業(小海)	18,212	69	22,995	120
	コンテナ事業(川上)	216,253	232	207,846	225
	コンテナ事業(南牧)	40,196	132	31,769	183
	コンテナ事業(南相木)	7,385	—	7,733	—
	コンテナ事業(野辺山)	11,233	—	15,810	—
	花卉共選事業	3,776	360	4,104	410
	きのこ共選事業(小海)	6,565	68	6,785	83
	そば刈取り事業(小海)	810	178	1,081	193
	種子センター事業(小海)	1,393	681	1,212	687
	コンバイン事業(川上)	371	243	429	274
	素牛センター事業(川上)	436	36	740	40
	育苗センター事業(南牧)	57,163	31,048	43,594	18,928
	長いも共選事業(南牧)	535	—	805	—
	トレンチャー事業(南牧)	747	37	690	34
	かん排事業(野辺山)	2,124	2,124	2,134	2,134
	種 畜 事 業	35,304	10,954	33,309	9,659
	野菜輸送事業(全支所)	3,162,188	—	3,146,074	—
そ の 他 事 業	110	75	58	25	
合 計	4,610,699	176,265	4,602,630	160,134	
直販事業	刈→野菜センター事業(川上)	31,569	27,640	28,084	23,985
	合 計	31,569	27,640	28,084	23,985

■ 連結情報

I. 組合及びその子会社等の概況に関する事項

1. 組合及びその子会社等の概況

J A長野八ヶ岳のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。



2. 組合の子会社等の概況

(単位：千円・%)

会 社 名	株式会社ヤツレン	八ヶ岳高原ミルク株式会社
主たる営業所又は事務所の所在地	南佐久郡 南牧村	南佐久郡 南牧村
設立年月日	平成13年8月24日	平成19年10月2日
資本金又は出資金	472,800	5,000
事業の内容	乳製品の製造・販売	乳製品の販売
議決権に対する当組合の所有割合	67.7	67.7
議決権に対する当組合を除く他の子会社等の所有割合	0.0	67.7

Ⅱ. 組合及びその子会社等の主要な事業に関する事項を連結したもの

1. 直近の事業年度における事業の概況

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- 野菜販売事業は、2月の雪害により J A長野八ヶ岳管内で510棟の育苗ハウス等の倒壊があり豪雪対策本部を立ち上げ対応を行いました。豪雪の影響で出荷は遅れると思われましたが平年並みで出荷が始まりました。6月下旬から7月にかけては天候不順から数量が減少し、さらに8月の干ばつにより9月は一部契約不履行が発生しました。白菜については、7月から8月上旬の適正生産、積極的な売り込みを行いました。期間を通じて全品目廃棄が無かったことが大きな成果となり、結果、畜産酪農、花卉、菌茸、米を含め売上金額270億円を達成しました。
- 信用事業では、貯金は野菜販売の好調による個人貯金増加により753億円余、前年対比102.2%となりました。また、貸出金は住宅ローンの新規貸し出し等が、統一ローン新規融資減少をカバーしましたが、残高の伸長には至らず期末残高127億円余り、前年対比99.9%となりました。
貯貸率は下落したものの、信連への預け金の伸長に伴う貯蓄奨励金増額により、引当前事業利益は前年対比106.1%と向上しました。
- 共済事業においては、契約者・被共済者の減少、高齢化の進行、保有契約高・付加収入の減少などの諸課題の解決に向けた取り組みが急務となっています。
課題としては、全戸訪問の展開による3Q訪問活動を通じた「あんしんチェック」（加入内容説明・保障点検）活動の実施が徹底できなかったことが挙げられますが、組合員・利用者の皆様にご協力いただき目標金額を達成できました。
- 生産購買事業は、昨年より引き続く円安や原料・燃料の輸入価格上昇、さらに電力、製造諸経費、運賃等値上がりした中、2月中旬の大雪災害、4月からの消費税増税と先行き不安なスタートとなりました。そんな中 J Aでは、速やかな雪害ハウス再建用資材の確保・供給及び野菜苗の供給を実施し、野菜生産への影響を最小限にすることができました。また、新耐水ダンボールの導入により、主要品目である白菜・レタスの予約単価を引下げ、価格が高騰・高止まりの飼料は、昨年より多い、11,000千円の飼料特別助成金を交付しました。独自奨励継続実施や市況対策による価格抑制等の対策も実施し、農家コストの削減に努めてまいりました。結果として事業実績は前年対比100.8%、計画対比99.6%となりました。
農機購買事業は前半増税前の駆け込み需要、野菜販売の好結果による作業機等の更新により、供給高前年対比117.1%、計画対比126.5%となりました。また自動車購買事業も車検台数544台、供給高前年対比108.9%、計画対比112.1%となりました。
- 生活購買事業は、太陽光発電に加えペアガラスの推進強化を図ったことにより、利用者も増え、管内に幅広く新たな耐久資材のPRを実施することができました。宅配事業については、県下 J Aでは取扱量が減少している中、渉外担当者と生活部職員の推進により前年実績を維持することができました。
葬祭事業では、生花祭壇の定着や近年増加しつつある家族葬の施行など多様なニーズにお応えできるよう事業に取り組みました。チラシとDMを活用した渉外活動により葬儀・法事など地域

における利用シェアの維持拡大に努めました。

燃料事業では、原油相場の激変と円安基調の中で幅広く情報の収集に努めました。火曜セールを継続実施し、競合店に対応した価格形成を行いました。

LPG事業では、原価高騰の中、安定供給に取り組み、合わせて安全化システムを更に強化し事業の効率化と安全の確保に努めました。新規取引先の開拓も行いましたが、地球環境及び取引先の状況が大きく反映され供給量が減少し、厳しい事業年度となりました。

女性部活動では、文化活動・健康づくり活動として、講演会・セミナー等の学習会を開催しました。また、助け合い活動としての『JA長野八ヶ岳ふれあい活動エンジョイらいふ』は、今年度をもって終了しました。

《株式会社ヤツレン（連結）》

売上高は次の通りです。

牛乳	6,971,202千円	（前年対比 109.7%）
乳製品	885,009千円	（前年対比 110.0%）
ヨーグルト	817,860千円	（前年対比 103.3%）

業態の垣根を越えた低価格競争などで販売環境が厳しさを増す中、顧客のニーズに沿った商品を投入する一方で、原価の低減によって円安等の外的要因によるコストの上昇を最小限に留めた結果、第14期（平成26年度）の連結ベースの売上高は合計88億1千万円（前年対比109%）、利益面では連結経常利益1億3千万（前年対比126.3%）となり、売上、利益共に過去最高の決算となりました。

2. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円）

項目	平成26年度末	平成25年度末	平成24年度末	平成23年度末	平成22年度末
経常収益	24,549,921	23,613,173	22,497,486	22,853,370	21,848,449
（うち信用事業）	772,941	734,184	706,815	726,876	739,602
（うち共済事業）	384,692	384,784	384,751	401,782	383,555
（うち購買事業）	9,219,838	9,093,241	8,492,511	8,693,658	8,543,918
（うち販売事業）	685,875	652,147	492,718	468,770	480,876
（うちその他事業）	13,486,575	12,748,817	12,420,691	12,562,284	11,670,498
経常利益	705,588	561,708	266,943	410,452	455,174
当期利益	437,605	347,096	126,556	210,650	319,343
総資産額	89,957,740	87,768,061	85,874,450	86,151,578	83,642,428
純資産額	11,011,361	10,697,077	10,463,484	10,483,618	10,386,837
連結自己資本比率	32.22%	32.62%	32.28%	32.24%	31.95%

- （注） 1. 当グループでは連結部門別損益の作成は行っておりませんので、上記の区分としています。また、子会社はその他事業に含まれています。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。なお、平成25年度以前は旧告示（バーゼルII）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

Ⅲ. 直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項及び連結したもの

1. 連結貸借対照表

平成26年度（平成27年2月28日現在） 平成25年度（平成26年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	平成26年度	平成25年度	科 目	平成26年度	平成25年度
（資産の部）			（負債の部）		
1 信用事業資産	80,750,265	79,089,122	1 信用事業負債	75,938,606	74,220,411
(1) 現金	250,872	288,586	(1) 貯金	75,036,116	73,303,228
(2) 預金	66,438,344	64,851,524	(2) 借入金	567,208	628,936
(3) 有価証券	1,195,486	1,121,120	(3) その他の信用事業負債	156,495	112,125
(4) 貸出金	12,780,129	12,783,100	(4) 債務保証	178,787	176,122
(5) その他の信用事業資産	100,656	81,305	2 共済事業負債	304,014	325,140
(6) 債務保証見返	178,787	176,122	(1) 共済借入金	7,181	5,498
(7) 貸倒引当金	△191,344	△212,635	(2) 共済資金	126,798	146,922
2 共済事業資産	22,896	20,301	(3) その他の共済事業負債	170,035	172,720
(1) 共済貸付金	7,181	5,498	3 経済事業負債	1,675,414	1,593,578
(2) その他の共済事業資産	15,740	14,822	(1) 経済事業未払金	1,527,608	1,472,694
(3) 貸倒引当金	△25	△19	(2) その他の経済事業負債	147,806	120,884
3 経済事業資産	2,731,661	2,490,857	5 雑負債	496,158	403,914
(1) 経済事業未収金	2,034,507	1,731,048	6 諸引当金	532,187	527,941
(2) 棚卸資産	599,077	663,333	(1) 賞与引当金	117,962	122,095
(3) その他の経済事業資産	103,310	101,651	(2) 退職給付引当金	389,612	386,480
(4) 貸倒引当金	△5,233	△5,175	(3) 役員退職慰労引当金	24,613	19,366
4 雑資産	465,900	479,938	負債の部合計	78,946,379	77,070,984
5 固定資産	2,705,677	2,750,921	（純資産の部）		
(1) 有形固定資産	2,692,898	2,732,660	1 組合員資本	10,584,965	10,295,307
建物	4,924,578	4,995,509	(1) 出資金	4,336,888	4,378,652
機械装置	3,616,595	3,467,116	(2) 回転出資金	—	—
土地	754,454	742,568	(3) 連結剰余金	6,274,635	5,935,428
リース資産	79,182	96,300	(4) 処分未済持分	△26,558	△18,773
建設仮勘定	10,457	—	(5) 子会社の所有する親組合出資金	—	—
その他の有形固定資産	1,454,938	1,438,840	2 評価・換算差額等	50,838	52,759
減価償却累計額	△8,147,306	△8,007,673	(1) その他有価証券評価差額金	50,838	52,759
(2) 無形固定資産	12,779	18,261	3 少数株主持分	375,558	349,011
6 外部出資	3,129,285	2,785,890	純資産の部合計	11,011,361	10,697,077
7 繰延税金資産	152,056	151,032			
資産の部合計	89,957,740	87,768,061	負債及び純資産の部合計	89,957,740	87,768,061

2. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度		平成25年度	
	平成26年3月 1日から 平成27年2月28日まで		平成25年3月 1日から 平成26年2月28日まで	
1 事業総利益		2,851,314		2,699,869
(1) 信用事業収益	772,941		734,184	
資金運用収益	709,655		675,647	
(うち預金利息)	(347,809)		(344,595)	
(うち有価証券利息)	(16,589)		(16,839)	
(うち貸出金利息)	(225,634)		(238,181)	
(うちその他受入利息)	(119,623)		(76,032)	
役務取引等収益	26,486		26,457	
その他事業直接収益	—		—	
その他経常収益	36,800		32,080	
(2) 信用事業費用	140,402		176,961	
資金調達費用	62,413		61,941	
(うち貯金利息)	(50,105)		(48,153)	
(うち給付補てん備金繰入)	(1,715)		(2,031)	
(うち譲渡性貯金利息)	(50)		(—)	
(うち借入金利息)	(10,542)		(11,741)	
(うちその他支払利息)	(1)		(16)	
役務取引等費用	10,018		9,728	
その他事業直接費用	—		—	
その他経常費用	67,971		105,292	
(うち貸倒引当金繰入額)	(△21,293)		(18,730)	
(うちその他)	(89,264)		(86,562)	
信用事業総利益		632,539		557,223
(3) 共済事業収益	384,692		384,784	
(4) 共済事業費用	29,765		28,093	
共済事業総利益		354,927		356,691
(5) 購買事業収益	9,219,838		9,093,241	
(6) 購買事業費用	8,529,269		8,385,198	
購買事業総利益		690,569		708,043
(7) 販売事業収益	685,875		652,147	
(8) 販売事業費用	11,500		12,125	
販売事業総利益		674,375		640,022
(9) その他事業収益	13,486,575		12,748,817	
(10) その他事業費用	12,987,671		12,310,927	
その他事業総利益		498,904		437,890
2 事業管理費		2,267,413		2,255,042
(1) 人件費	1,637,956		1,603,520	
(2) その他事業管理費	629,457		651,522	
事業利益		583,901		444,827

3 事業外収益		438,136		414,826
(1) 受取雑利息	1,056		1,609	
(2) 受取出資配当金	40,516		39,295	
(3) その他の事業外収益	396,564		373,922	
4 事業外費用		316,449		297,945
(1) 支払雑利息	19		137	
(2) その他の事業外費用	316,430		297,808	
経常利益		705,588		561,708
5 特別利益		9,584		10,494
(1) 固定資産処分益	—		2,023	
(2) その他の特別利益	9,584		8,471	
6 特別損失		50,401		34,307
(1) 固定資産処分損	7,454		12,339	
(2) その他の特別損失	42,947		21,968	
税金等調整前当期利益		664,771		537,895
法人税、住民税及び事業税	199,015		189,830	
法人税等調整額	76		△20,272	
法人税等合計		199,091		169,558
少数株主損益調整前当期利益		465,680		368,337
少数株主利益		△28,075		△21,241
当期剰余金		437,605		347,096

3. 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	平成26年度	平成25年度
	平成26年3月1日から 平成27年2月28日まで	平成25年3月1日から 平成26年2月28日まで
1. 連結剰余金期首残高	5,935,428	5,672,706
2. 連結剰余金増加高	—	—
3. 連結剰余金減少高	98,398	84,374
うち支払配当金	98,398	84,374
4. 当期剰余金	437,605	347,096
5. 連結剰余金期末残高	6,274,635	5,935,428

連結注記表

I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社 2社

株式会社 ヤツレン

八ヶ岳高原ミルク 株式会社（株式会社ヤツレンの子会社。従って株式会社ヤツレンと連結されたものを、更に長野八ヶ岳農業協同組合と連結している。）

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社の事業年度末は、連結決算日と一致しています。

4. のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の『現金』及び『預金』のうち、『現金』及び『預金』の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	66,689,216千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	63,172,421千円
現金及び現金同等物	3,516,795千円

※ 連結キャッシュ・フロー計算書は、本誌には掲載されておりません。

II 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部投資を含む。）の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 売買目的の有価証券・・・該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券・・・該当ありません
- ・ 子会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法
- ・ その他有価証券・・・・・・・・①時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②時価のないもの：移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

- ・ 購買品（生産店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
- ・ 購買品（生活店舗）・・・・・・・・・・売価還元法による低価法
（燃料は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下

- に基づく簿価切下げの方法))
- ・その他の棚卸資産（原材料・貯蔵品）
 - ・最終仕入原価法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

《株式会社ヤツレン（連結）》

- ・最終仕入原価法による原価法を採用しております。ただし、製品については売価還元法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

(1) 有形固定資産

- ・建物及び建物附属設備

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定額法
---------------------	------

平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
--------------------	-----

- ・建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定率法
---------------------	------

平成19年4月1日以降に取得したもの	定率法
--------------------	-----

なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によります。また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの	旧定額法
---------------------	------

平成19年4月1日以降に取得したもの	定額法
--------------------	-----

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

有形固定資産及び無形固定資産については、リース期間を耐用年数とする定額法によります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率により計算した回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、給与規程に定める支給対象期間に基づき支給見込額の当期負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

(26年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(25年度)

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号平成11年9月14日）により簡便法を採用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

従業員の退職金の支払いに備えるため、及び役員の退任慰労金の支払いに備えるため、従業員については退職共済会への積立を除いて、退職給与規程で定める期末要支給額の100%を、又、役員については役員退任慰労金積立規程に定めるところにより積立を行っております。

(4) 役員退職慰労引当金

《長野八ヶ岳農業協同組合》

役員の退職慰労金の支払に備えるため、役員退職慰労金積立規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

《長野八ヶ岳農業協同組合》

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

消費税の会計処理方法は税抜方式を採用しております。

7. 記載金額の端数処理

《長野八ヶ岳農業協同組合》

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

III 会計方針の変更に関する注記

(25年度)

1. 減価償却方法の変更

《長野八ヶ岳農業協同組合》

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これにより、従来の方法と比べて、当事業年度の事業管理費が6,116千円減少し、事業利益、経常利益、税引前当期利益が同額増加しています。

IV 連結貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における資産項目別の圧縮記帳額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

国庫補助金の受領並びに保険金により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額については534,159千円（25年度 526,393千円）であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額	
	平成26年度	平成25年度
建 物	89,193	89,193
建物附属設備	52,766	52,766
構 築 物	49,130	42,464
機 械 装 置	335,484	334,384
車 輛 運 搬 具	5,683	5,683
器 具 備 品	1,781	1,781
土 地	122	122
合 計	534,159	526,393

2. リース契約により使用する重要な固定資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸借対照表に計上した固定資産のほか、予冷施設1ヶ所、業務用自動車83台、複写機5台等（25年度予冷施設1ヶ所、業務用自動車86台、複写機6台等）については、リース契約により使用しています。

《株式会社ヤツレン（連結）》

貸借対照表に計上した固定資産の他、リースにより使用している資産として、電話機、複写機、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、加工乳製造設備、10t殺菌機（25年度電話機、複写機、充填機、低温殺菌機、ストレージタンク、フォークリフト、電光掲示板、ホモゲナイザー、搭乗式自動床洗浄機、金属検出機、乳成分測定器、加工乳製造設備、10t殺菌機）があります。

3. 担保に供している資産

《長野八ヶ岳農業協同組合》

定期預金10,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

4. 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

理事、監事に対する金銭債権の総額	76,043千円（25年度94,245千円）
理事、監事に対する金銭債務の総額	該当ありません。

5. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金のうち、破綻先債権額はあります。（25年度 破綻先債権582千円です。）延滞債権額は293,458千円（25年度 350,877千円）です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権はあります。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち貸出条件緩和債権額はあります。（25年度 貸出条件緩和債権額33,809千円です。）

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は293,458千円（25年度 385,269千円）です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6. 劣後特約付貸出金の額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された長野県信用農業協同組合連合会に対する劣後特約付貸出金1,700,000千円が含まれています。

V 連結損益計算書に関する注記

1. 減損会計に関する事項

《長野八ヶ岳農業協同組合》

当期の減損損失の計上はありません。

VI 金融商品に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

当年度末における貸出金は主に農業に対するものであり、当該農業をめぐる経済環境等の状況変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債権、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%（25年度 0.30%）上昇したものと想定した場合には、経済価値が88,442千円（25年度 53,636千円）減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が

生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載します。

（単位：千円）

	平成26年度			平成25年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	66,422,923	66,371,101	△51,821	64,837,273	64,768,854	△68,419
有価証券						
其他有価証券	1,195,486	1,195,486	—	1,121,120	1,121,120	—
貸出金	12,796,881			13,813,782		
貸倒引当金（※）	△191,503			△212,845		
貸倒引当金控除後	12,605,378	13,120,870	515,492	12,600,937	13,106,405	505,468
資 産 計	80,223,787	80,687,457	463,670	78,559,330	78,996,379	437,049
貯 金	75,384,710	75,359,562	△25,147	73,753,687	73,700,884	△52,803
負 債 計	75,384,710	75,359,562	△25,147	73,753,687	73,700,884	△52,803

（※）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

資 産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円L i b o r・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。(単位：千円)

	26年度貸借対照表計上額	25年度貸借対照表計上額
外部出資(※)	3,449,285	3,105,890

(※) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成 26 年度	預金	66,422,923	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	20,000	27,000	—	175,000	600,000	306,660
	貸出金(※1・2)	1,971,256	1,058,883	1,340,945	843,996	797,137	6,706,485
	合計	66,827,332	1,085,883	958,191	1,018,996	1,397,137	7,013,145
平成 25 年度	預金	64,837,273	—	—	—	—	—
	有価証券 その他有価証券の うち満期があるもの	34,000	14,000	27,000	—	175,000	800,000
	貸出金(※1・2)	1,956,059	1,227,164	931,191	1,219,973	703,664	6,726,798
	合計	66,827,332	1,241,164	958,191	1,219,973	878,664	7,528,798

(※1) 貸出金のうち、当座貸越345,414千円(25年度 361,836千円)については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金1,300,000千円については「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等78,177千円(25年度 48,931千円)は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)

		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
平成26年度	貯金(※)	70,803,373	2,414,802	1,359,252	370,714	280,125	156,442
平成25年度		68,330,544	3,116,887	1,586,352	215,972	340,719	163,212

(※) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

VII 有価証券に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

- ・ その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	平成26年度			平成25年度		
	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額
国債	425,702	458,535	32,832	448,334	481,051	32,717
地方債	599,922	635,291	35,368	599,904	640,069	40,165
受益証券	100,000	101,660	1,660	—	—	—
合計	1,125,624	1,195,486	69,861	1,048,238	1,121,120	72,882

なお、貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないものはありません。また、上記評価差額から繰延税金負債19,023千円(25年度 20,122千円)を差し引いた額50,838千円(25年度 52,760千円)が「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

3. 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

VIII 退職給付に関する注記

《長野八ヶ岳農業協同組合》

1. 退職給付に係る事項

(26年度)

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付引当金	370,862千円
退職給付費用(共済掛金含む)	107,173千円
退職給付の支払額	△42,903千円
特定退職共済制度への拠出金	<u>△56,626千円</u>
期末における退職給付引当金	378,605千円

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

退職給付債務	1,364,025千円
特定退職共済制度	<u>△985,420千円</u>
退職給付引当金	378,605千円

(4) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	107,173千円
うち特定退職共済制度への拠出金	<u>△56,526千円</u>
退職給付費用	50,646千円

(25年度)

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約に基づく退職給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。

(2) 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,348,503千円
特定退職共済制度	△977,641千円
退職給付引当金	370,862千円

(3) 退職給付費用 46,296千円

2. 特例業務負担金

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,163千円(25年度 18,029千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成26年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、271,608千円(平成25年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、267,684千円)となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1. 税効果会計に関する事項

《長野八ヶ岳農業協同組合》

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

(26年度)

(25年度)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	47,035千円	貸倒引当金超過額	53,531千円
退職給付引当金	108,755千円	退職給付引当金超過額	106,587千円
役員退職慰労引当金	6,702千円	賞与引当金超過額	32,952千円
賞与引当金	29,420千円	未払費用否認額	24,928千円
未払費用否認額	23,154千円	貸倒損失否認額	10,101千円
貸倒損失否認額	9,962千円	その他	5,130千円
その他	6,607千円	繰延税金資産小計	233,229千円
繰延税金資産小計	231,635千円	評価性引当額	△76,652千円
評価性引当額	△67,193千円	繰延税金資産合計(A)	156,576千円
繰延税金資産合計(A)	164,441千円	繰延税金負債	
繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	20,122千円
未収預金利息	7,199千円	繰延税金負債合計(B)	20,122千円
その他有価証券評価差額金	19,023千円	繰延税金資産の純額(A) - (B)	136,454千円
繰延税金負債合計(B)	26,222千円		
繰延税金資産の純額(A) - (B)	138,219千円		

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

(26年度)		(25年度)	
法定実効税率 (調整)	29.40%	法定実効税率 (調整)	29.40%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.39%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.09%
事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.10%	事業分量配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.58%
住民税均等割等	1.01%	住民税均等割等	1.22%
評価性引当額の増減	△1.62%	その他	0.20%
税率変更による期末繰延資産の修正	1.22%	<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>29.33%</u>
その他	△0.09%		
<u>税効果会計適用後の法人税の負担率</u>	<u>27.21%</u>		

《株式会社ヤツレン（連結）》

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

項目	平成27年2月末	平成26年2月末
繰延税金資産		
退職給与引当金繰入超過額	4,446千円	6,309千円
未払事業税	2,749千円	2,275千円
賞与引当金繰入超過額	4,008千円	4,045千円
貸倒引当金繰入超過額	534千円	387千円
未払賞与	2,156千円	1,635千円
合計	13,893千円	14,651千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金（24年度未払事業税、退職給与引当金、賞与引当金、貸倒引当金、未払賞与）について税効果を適用しております。なお、繰延税金資産又は繰延税金負債の計算にあたり適用した法定実効税率は、法人税率30%、県民税率5.8%、村民税率14.7%、事業税率7.2%を基に計算し40.4%としております。

(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額

《長野八ヶ岳農業協同組合》

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が、平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年度3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.40%から、27.23%に変更されました。

その結果、繰延税金資産が6,150千円減少し、その他有価証券評価差額金が265千円増加し、法人税等調整額が6,415千円増加しています

○連結ベースのリスク管理債権の状況

リスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	293	350	△57
3カ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	33	△33
合 計	385	385	△92

○事業の種類別状況

連結事業別経営状況

(単位：千円)

項 目	経常収益		経常利益		総資産	
	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度
信用事業	773,331	734,863	308,153	238,595	80,898,026	79,261,264
共済事業	384,865	384,938	23,119	34,288	147,154	146,032
農業関連事業	12,298,784	11,956,264	385,195	333,986	2,521,707	2,612,462
生活その他事業	2,325,532	2,493,573	△7,551	△1,241	686,585	762,399
その他の事業	8,168,423	8,073,968	132,467	100,545	2,186,808	1,920,593
合 計	23,950,935	23,643,606	841,383	706,173	86,440,280	84,702,750

- (注) 1. 経常収益、その他の事業は連結調整後の子会社の数値であり、組合本体の営農指導事業は含まれておりません。
2. 経常利益は管理部門配賦後の数値です。なお、経常収益同様営農指導事業は含まれておりません。
3. 総資産には指導部門並びに管理部門の資産及び雑資産を含めておりません。

■ 連結自己資本の充実の状況

○連結自己資本比率の状況

平成27年2月末における連結自己資本比率は、32.22%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

- 普通出資による資本調達額 4,336百万円 (前年度4,378百万円)

○自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	10,462,487	
うち、出資金及び資本準備金の額	4,336,888	
うち、再評価積立金の額	—	
うち、利益剰余金の額	6,274,635	
うち、外部流出予定額 (△)	122,478	
うち、上記以外に該当するものの額	△26,558	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	375,558	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,503	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,503	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
うち、回転出資金の額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額の うち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,883,548	
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	—	
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	

項 目	26年度	経過措置による 不算入額
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するもの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するもの の額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するもの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) — (ロ)) (ハ)	10,883,548	
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	28,579,750	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,448,785	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係 るものを除く）	—	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー (△)	5,448,785	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るもの額	—	
うち、上記以外に該当するもの額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,194,484	
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	33,774,234	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	32.22%	

(単位：千円、%)

項 目	25年度
基本的項目 (A)	10,544,393
出資金	4,378,652
回転出資金	—
資本剰余金	—
利益剰余金	5,835,502
処分未済持分	△18,773
その他有価証券の評価差損	—
新株予約権	—
連結子法人等の少数株主持分	349,012
営業権相当額	—
連結調整勘定相当額	—
のれん相当額	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	—
補完的項目 (B)	45,137
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
一般貸倒引当金	45,137
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務	—
補完的項目不算入額	—
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	10,589,530
控除項目 (D)	—
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	—
連結の範囲に含まれない金融子会社及び金融業務を営む子法人等、金融業務を営む関連法人等の資本調達手段	—
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分の除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない資産を含む。）及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む。）	—
控除項目不算入額	—
自己資本額 (E) = (C) - (D)	10,589,530
リスク・アセット等計 (F)	32,457,550
資産（オン・バランス）項目	27,451,644
オフ・バランス取引項目	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	5,005,906
基本的項目比率 (A)/(F)	32.48%
連結自己資本比率 (E)/(F)	32.62%

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しており、平成25年度は旧告示（パーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。
2. 当J Aは信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。
4. 平成25年度については、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示（平成24年金融庁・農水省告示第13号）」に基づき基本的項目から、その他有価証券評価差損を控除していないため、「その他有価証券の評価差損」は「-」（ハイフン）で記載しています。

■ 自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

		26年度			25年度		
信用リスク・アセット		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け		526,625	—	—	450,075	—	—
我が国の地方公共団体向け		1,354,011	—	—	1,458,694	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—	—	—	—
地方三公社向け		—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		66,474,165	13,294,832	531,793	66,587,621	14,679,231	587,169
法人等向け		642,492	642,492	25,699	505,694	505,694	21,455
中小企業等向け及び個人向け		1,430,597	708,120	28,324	1,554,823	748,837	29,953
抵当権付住宅ローン		765,583	258,229	10,329	838,336	283,538	11,341
不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等		81,050	80,575	3,223	36,435	14,437	577
信用保証協会等保証付		5,368,620	518,448	20,737	5,076,474	490,987	19,639
共済約款貸付		7,180	—	—	5,537	—	—
出資等		1,181,030	1,181,030	47,241	2,785,890	2,785,890	111,435
他の金融機関等の対象資本調達手段		3,650,388	9,125,972	365,038	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されないもの		157,242	393,106	15,724	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産		—	—	—	—	—	—
証券化		—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの		—	△5,448,785	△217,951	—	—	—
上記以外		8,484,818	7,825,727	313,029	8,633,846	7,943,140	317,725
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		90,123,807	28,579,750	1,143,190	87,842,803	27,463,611	1,098,544
CVAリスク相当額 ÷ 8%		—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		90,123,807	28,579,750	1,143,190	87,942,803	27,463,611	1,098,544
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		5,194,484		207,779	5,005,906		200,236
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 A		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット等(分母)計 A		所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
		33,774,234		1,350,969	32,457,550		1,298,302

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことであります。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金試算等）および土地評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

■ 信用リスクに関する事項

○リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、JA以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。JAの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P8・リスク管理体制）をご参照ください。

○標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛け目のことです。

- (イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

○信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高 （単位：百万円）

	平成 26 年 度				平成 25 年 度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債 券	三月以上 延滞エク スポー ジャー	
国内	90,123	12,988	1,028	81	87,933	12,098	1,051	36	
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	
地域別残高計	90,123	12,988	1,028	81	87,933	12,988	1,051	36	
法人	農業	297	297	—	—	320	320	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	7	3	—	—	4	4	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	181	181	—	—	178	178	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	35	5	—	—	7	7	—	—
	金融・保険業	70,311	1,702	—	—	66,592	1,702	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,399	431	—	—	274	274	—	—
	日本国政府・地方公共団体	1,781	752	1,028	—	1,908	857	1,051	—
	上記以外	100	—	—	—	2,785	—	—	—
	個人	9,626	9,614	—	80	9,650	9,643	—	36
その他	6,382	—	—	—	6,209	—	—	—	
業種別残高計	90,123	12,988	1,028	81	87,933	12,988	1,051	36	
1年以下	66,941	963	20		65,807	901	34		
1年超3年以下	1,680	1,633	27		1,477	1,436	41		
3年超5年以下	2,434	1,657	777		2,185	2,009	175		
5年超7年以下	804	804	—		1,390	789	801		
7年超10年以下	2,245	2,040	204		1,717	1,717	198		
10年超	5,727	5,628	—		6,088	6,088	—		
期限の定めのないもの	10,309	260	—		9,266	243	—		
残存期間別残高計	90,123	12,988	1,028		87,933	12,988	1,051		

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度					平成 25 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	44	45	—	44	45	47	44	—	47	44
個別貸倒引当金	193	172	—	193	172	188	193	—	188	193

○業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	平成 26 年 度						平成 25 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期中減少額		期 末 残 高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
国 内	193	172	—	193	172		188	193	—	188	193	
国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
地 域 別 計	193	172	—	193	172		188	193	—	188	193	
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	0	—	—	0	—	0	—	—	0	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	個 人	193	172	—	193	172	—	188	193	—	188	193
業 種 別 計	193	172	—	193	172	—	188	193	—	188	193	—

○信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

単位：百万円)

		平成 26 年 度			平成 25 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	3,086	3,086	—	3,178	3,178
	リスク・ウエイト 2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト 10%	—	5,184	5,184	—	4,909	4,909
	リスク・ウエイト 20%	—	66,468	66,468	—	64,890	64,890
	リスク・ウエイト 35%	—	746	746	—	818	818
	リスク・ウエイト 50%	—	22	22	—	30	30
	リスク・ウエイト 75%	—	939	939	—	993	993
	リスク・ウエイト100%	—	11,952	11,952	—	13,101	13,101
	リスク・ウエイト150%	—	55	55	—	9	9
	リスク・ウエイト200%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウエイト250%	—	175	175	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	—	—	—	—	
合 計	—	88,629	88,629	—	87,933	87,933	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機能による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

■ 信用リスク削減手法に関する事項

○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P48）をご参照ください。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区 分	平成 26 年 度		平成 25 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向け及び個人向け	245	8	268	10
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	5	—	5	—
証券化	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—
上記以外	107	1	108	—
合 計	358	10	381	10

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

○派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

■ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

○出資等その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（P49）をご参照ください。

○出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価（単位：百万円）

	平成26年度		平成25年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,129	3,129	2,785	2,785
合計	3,129	3,129	2,785	2,785

（注） 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

○出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

該当する取引はありません。

○連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

■ 金利リスクに関する事項

○金利リスク算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスク算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（P51）をご参照ください。

○金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

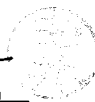
	平成26年度	平成25年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△78	△111

確 認 書


平成26年3月1日から平成27年2月28日までの事業年度における財務諸表の適正性、および財務諸表作成にかかわる内部監査の有効性を確認しております。

平成27年4月30日

長野八ヶ岳農業協同組合
代表理事組合長

岡井初行 

代表理事専務理事

井上茂樹 

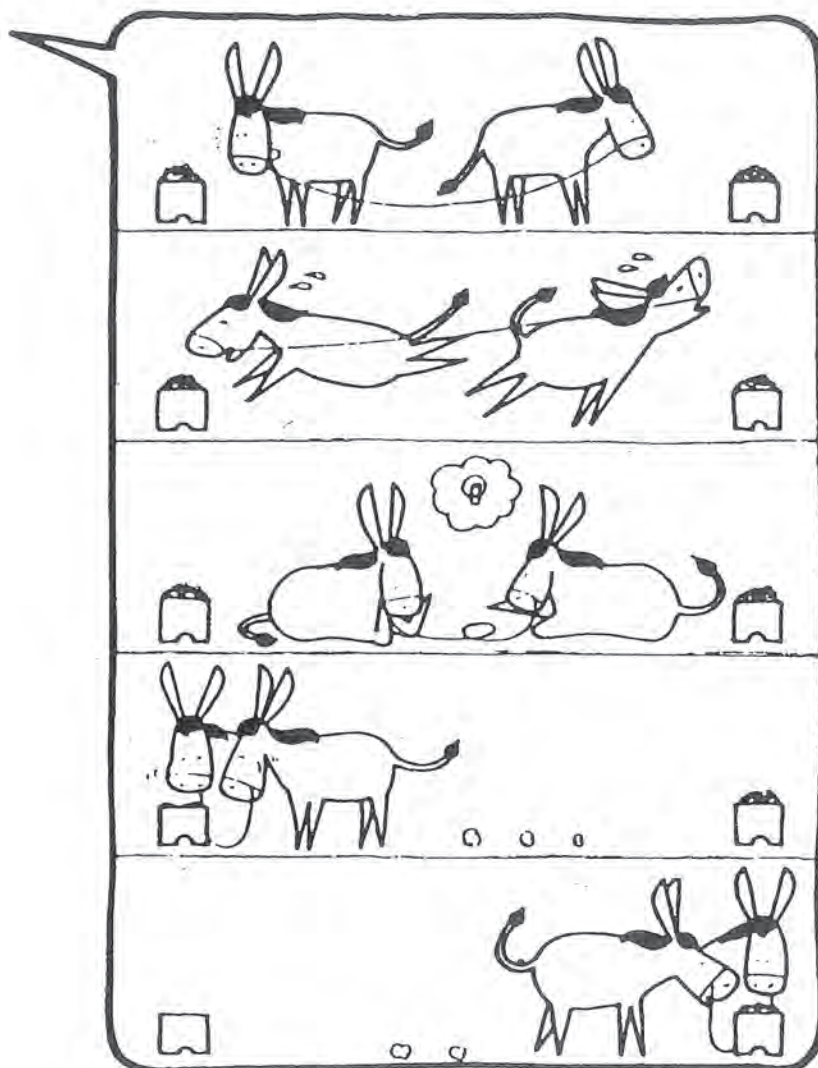
索引

あ行		剰余金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・	39
医療系共済の入院共済金額保有高・・・・・・・・	62	職員の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・	23
受取・支払利息の増減額・・・・・・・・	60	資料編・・・・・・・・・・・・・・・・	27
沿革・歩み・・・・・・・・	25	信用事業取扱実績等・・・・・・・・	52
主な手数料・・・・・・・・	20	信用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・	49
か行		信用リスク削減手法に関する事項（連結）・・・・	90
介護共済の介護共済金額保有高・・・・・・・・	62	信用リスクに関する事項・・・・・・・・	46
確認書・・・・・・・・	92	信用リスクに関する事項（連結）・・・・	87
貸出運営についての考え方・・・・・・・・	7	生活資材取扱実績・・・・・・・・	63
貸出金の業種別残高・・・・・・・・	53	生産資材取扱実績・・・・・・・・	63
貸出金の金利条件別残高内訳・・・・・・・・	53	組織機構・・・・・・・・	23
貸出金の使途別内訳・・・・・・・・	55	その他経営諸指標・・・・・・・・	61
貸出金の担保別内訳・・・・・・・・	55	その他の事業・・・・・・・・	64
科目別貸出金残高・・・・・・・・	53	損益計算書・・・・・・・・	29
科目別貸出金平均残高・・・・・・・・	53	た行	
科目別貯金残高・・・・・・・・	52	貸借対照表・・・・・・・・	28
科目別貯金平均残高・・・・・・・・	52	短期共済新契約高・・・・・・・・	62
為替業務等・・・・・・・・	59	地域貢献情報・・・・・・・・	12
共済事業取扱実績等・・・・・・・・	62	地区・・・・・・・・	24
業績・・・・・・・・	2	注記表・・・・・・・・	30
業務・事務の効率化への取り組み・・・・・・・・	11	長期共済保有高・・・・・・・・	62
金利リスクに関する事項・・・・・・・・	51	貯貸率・貯証率・・・・・・・・	54
金利リスクに関する事項（連結）・・・・	91	店舗一覧・・・・・・・・	24
金融ADR制度への対応・・・・・・・・	10	当組合の組織・・・・・・・・	21
金融円滑化にかかる基本方針・・・・・・・・	10	特定信用事業代理業者の状況・・・・・・・・	24
金融再生法開示債権区分に基づく保全状況・・・・	56	トピックス・・・・・・・・	14
金融商品の勧誘方針・・・・・・・・	7	な行	
組合員数・・・・・・・・	21	内国為替取扱実績・・・・・・・・	59
組合員組織の状況・・・・・・・・	21	内部監査体制・・・・・・・・	10
経済事業取扱実績等・・・・・・・・	63	年金共済の年金保有高・・・・・・・・	62
経費の内訳・・・・・・・・	41	は行	
ごあいさつ・・・・・・・・	1	販売取扱実績・・・・・・・・	63
個人情報保護方針・・・・・・・・	5	平残・利回り等・・・・・・・・	59
さ行		法令遵守の体制・・・・・・・・	5
最近5年間の主要な経営指標・・・・・・・・	61	や行	
債務保証見返額の担保別内訳・・・・・・・・	55	役員・・・・・・・・	22
JAバンク基本方針に基づく「JAバンクシステム」・・・・	7	有価証券残存期間別残高・・・・・・・・	57
事業のご案内・・・・・・・・	15	ら行	
事業方針・・・・・・・・	4	利益総括表・・・・・・・・	59
資金運用収支の内訳・・・・・・・・	60	利益率・・・・・・・・	60
自己資本の充実の状況・・・・・・・・	41	リスク管理債権残高・・・・・・・・	56
自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・・	45	リスク管理体制・・・・・・・・	8
自己資本の充実度に関する事項（連結）・・・・	86	連結自己資本の充実の状況・・・・・・・・	82
指導事業収支の状況・・・・・・・・	64	連結情報・・・・・・・・	65
社会的責任への取り組み・・・・・・・・	12	連結剰余金計算書・・・・・・・・	70
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項・・・・	50	連結損益計算書・・・・・・・・	69
出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項(連結)・・・・	91	連結貸借対照表・・・・・・・・	68
取得価額又は契約価額、時価及び評価損益・・・・・・・・	58	連結注記表・・・・・・・・	71
種類別有価証券平均残高・・・・・・・・	57		
主要な農業関係の貸出金残高・・・・・・・・	54		

「協同」とは……………？

（一人は万人のために
万人は一人のために）

この絵は、お互いが身勝手にふるまうよりも力をあわせることの大切さを教えています。協同組合はこのように一人ひとりの組合員が手をつなぎ、力をあわせることからはじまっています。





●発行：長野八ヶ岳農業協同組合 ●〒384-1305 長野県南佐久郡南牧村大字野辺山106番地の1
●<http://www.ja-yatugatake.iijan.or.jp/> ●TEL:0267-91-1101 FAX:0267-91-1102
●編集：企画総務部 企画管理課